

第5期 横浜市子ども・子育て会議

第3回 子育て部会

日時：令和4年10月21日（金）
午前9時30分～11時30分

議事次第

1 開会

2 議題

- (1) 第2期 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
- (2) その他

3 閉会

【資料】

- 資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
- 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
- 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料5 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
- 資料6-1 地域子ども・子育て支援事業にかかる中間見直し（案）
- 資料6-2 （参考）量の見込み・確保方策の算出シート
- 資料7 「指標」及び「主な事業・取組」の中間見直し（案）

横浜市子ども・子育て会議 委員名簿【令和2年11月～令和4年10月】

＜子育て部会＞

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等	委 員
1	市民委員	うえおか ともこ 上岡 朋子
2	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	○ かわごえ りか 川越 理香
3	神奈川県小児保健協会 会長	臨 ごとう あきこ 後藤 彰子
4	横浜商工会議所女性会 副会長	ごとう みさこ 後藤 美砂子
5	一般社団法人ラシク045	さかもと ひさこ 坂本 寿子
6	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院国際社会科学部門 教授	◎ そうま なおこ 相馬 直子
7	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	たなか けん 田中 健
8	横浜地域連合 副議長	ふくい けいこ 福居 恵子
9	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	やぎさわ えな 八木澤 恵奈

◎：部会長

○：職務代理者

臨：臨時委員

横浜市子ども・子育て会議 子育て部会事務局名簿

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
部 長	こども青少年局副局長(総務部長)	福 嶋 誠 也
	こども青少年局医務担当部長	岩 田 眞 美
	保育・教育部長	齋 藤 真美奈
	こども福祉保健部長	武 居 秀 顕
	こども福祉保健部担当部長	浦 崎 真 仁
課 長	企画調整課長	田 口 香 苗
	保育・教育支援課 人材育成・向上支援担当課長	野 澤 裕 美
	保育・教育運営課長	古 石 正 史
	保育・教育運営課担当課長	真 舘 裕 子
	保育・教育認定課長	大 槻 彰 良
	こどもの権利擁護課長	柴 山 一 彦
	地域子育て支援課長	廣 瀬 綾 子
	地域子育て支援課親子保健担当課長	戸 矢 崎 悦 子
	こどもの権利擁護課児童施設担当課長	村 上 和 孝
	障害児福祉保健課長	及 川 修
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	石 神 光
	中央児童相談所支援課担当課長	坂 清 隆
係 長	企画調整課企画調整係長	田 邊 保
	企画調整課担当係長	生 野 元 康
	保育・教育支援課担当係長	成 勢 祐 美 子
	保育・教育支援課担当係長	古 林 直 樹
	保育・教育支援課市立保育所係長	高 林 悠 紀
	保育・教育運営課担当係長	五十 棲 友 美
	保育・教育運営課担当係長	柘 植 慎 一 郎
	保育・教育運営課担当係長	永 島 し お り
	保育・教育認定課担当係長	小 椋 亮
	こども家庭課担当係長	萩 原 順 一
	こどもの権利擁護課児童虐待・DV対策係長	三 橋 広 樹
	こどもの権利擁護課養護支援係長	稲 村 良 介
	地域子育て支援課担当係長	鈴 木 直 子
	地域子育て支援課担当係長	長 澤 昇 平
	地域子育て支援課担当係長	高 瀬 博 子
	地域子育て支援課担当係長	東 明 徳
	地域子育て支援課担当係長	山 本 英 典
	障害児福祉保健課担当係長	嶋 田 慶 一
	障害児福祉保健課担当係長	菅 原 政 則
	障害児福祉保健課担当係長	富 岡 剛 志
	障害児福祉保健課担当係長	枇 榔 直 子
中央児童相談所庶務係長	足 立 篤 彦	
中央児童相談所支援課家庭支援担当係長	濱 田 紘 史	

事務担当

課長	こども家庭課長	上 原 嘉 明
係長	こども家庭課こども家庭係長	木 寺 洋

横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「支援法」という。)第 77 条第 1 項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号。以下「認定こども園法」という。)第 25 条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第 17 条第 3 項、第 21 条第 2 項及び第 22 条第 2 項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成 26 年 9 月横浜市条例第 46 号)第 4 条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第 6 条第 1 項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第 61 条第 1 項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

第 3 条 子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第 5 条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 6 条 子育て会議に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第 8 条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第 6 条第 3 項の規定は部会長の職務について、前条(第 1 項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第 6 条第 3 項並びに前条第 1 項本文及び第 3 項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第 6 条第 3 項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第 2 項及び第 3 項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第 9 条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 10 条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- (委員の任期の特例)
- 2 第 3 条第 2 項の規定により平成 27 年 4 月 1 日に任命される委員の任期は、第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、同日から平成 28 年 10 月 31 日までとする。

附 則 (平成 26 年 9 月条例第 59 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第 1 条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 17 条第 3 項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成 27 年 2 月条例第 12 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第 1 項とし、同項に見出しを付し、附則に 1 項を加える改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第142号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第2条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市が保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」等の中間見直しについて

1 地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

横浜市子ども・子育て支援事業計画（第2期計画期間：令和2～6年度、以下「事業計画」という。）では、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する整備量と実施時期）を定めており、計画期間の中間年を目安に見直すこととしています。

今年度は、事業計画の中間年に該当し、各年度の計画を年度末（3月31日）で設定している地域子ども・子育て支援事業について、令和5年度・6年度の2年分の「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行います。

なお、保育・教育については、計画値を年度当初（4月1日）に設定しているため、昨年度に見直しを行いました。

2 中間見直しの流れ

令和4年9月～10月	部会において「量の見込み」及び「確保方策」等の審議
11月	総会において「量の見込み」及び「確保方策」等の審議
令和5年3月	「量の見込み・確保方策」（神奈川県との協議を経て）最終確定

3 地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」の中間見直しについて

(1) 中間見直しの考え方

見直しにあたって、国から「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」が示されており、地域子ども・子育て支援事業は必要に応じて見直すこととなっています。

そのため、本市では、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算定式のうち、推計児童数、及びその他の数値について、各事業の状況に応じた見直しを行います。

【参考】当初計画における「量の見込み」の算出方法

事業計画では、国から示されている全国一律の参酌基準に基づき、「量の見込み」を算出しています。基本的な算出方法は、以下のとおりです。※各事業により算出方法は異なる

- 対象となる推計児童数に、計画策定時の市民ニーズ調査により求めた各事業のニーズ割合を乗じた値を計画の最終年度（令和6年度）の「量の見込み」として設定
- 各年度の「量の見込み」については、平成30年度の実績値を起点として、最終年度に向けて平均的に増加（または減少）するものとして設定

$$\text{量の見込み} = \text{推計児童数} \times \text{ニーズ割合}$$

(2) 見直し方法

見直しについては、次の2段階で行います。各事業の見直し内容については、「資料6-1」のとおりです。

【ステップ1】推計児童数の更新

量の見込みの算定式における推計児童数の数値を、昨年度に保育・教育の中間見直しで補正した推計児童数に更新します。

【ステップ2】計画値と実績の乖離を踏まえた見直し

計画値と実績値に大きな乖離が生じている場合には、その要因等を分析したうえで、当該事業にかかるこれまでの点検・評価の結果等も十分に踏まえ、算定式に使用する数値の更新や算定式自体の見直しを行います。

4 地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」の中間見直しについて

(1) 基本的考え方

子育て家庭の子育てに対する不安感・負担感の軽減、児童虐待防止対策、学齢期の留守家庭児童への対応、保護者の就労や病気などによる保育ニーズへの対応等を推進するため、引き続き、全ての子ども・子育て家庭への支援を総合的に進める必要があります。

そのため、「量の見込み」の見直しに伴い、「確保方策」の見直しにあたっては、全ての事業において計画最終年度（令和6年度）の「量の見込み」に対応するよう設定します。

(2) 「確保方策」の中間見直し（案）

上記(1)に基づく、各事業の「確保方策」の中間見直しについては「資料6-1」のとおりです。

5 地域子ども・子育て支援事業以外の中間見直しについて

事業計画は、本市の子ども・子育てに関する総合計画になりますので、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業以外にも、多くの子育て事業が位置付けられています。それら事業についても「指標」や「想定事業量」を設定していますので、今回の中間見直しに合わせて、以下のとおり見直しを行います。各事業の見直しについては、「資料7」のとおりです。

(1) 実績値が6年度計画値を既に上回っている場合

実績値が令和6年度の計画値を上回っている要因等を分析したうえで、直近の実績や当該事業にかかるこれまでの点検・評価の結果等を十分に踏まえ、見直しを行います。

ただし、実績値が計画値を上回っていても、新型コロナウイルスの影響によることが明らかな場合（人数制限による回数増等）には、見直しは行いません。

(2) その他、個別事業に応じた見直し

想定事業量を「5か年の累計」で設定している事業については、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度、3年度の実績が大きく減少している場合、想定事業量を下方修正します。その他、制度改正等に対応するための見直しを行います。

【参考1】地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法上の事業区分	本市事業
1 妊婦に対して健康診査を実施する事業	○妊婦健康診査事業
2 乳児家庭全戸訪問事業	○こんにちは赤ちゃん訪問事業
3 子育て短期支援事業	○ショートステイ、トワイライトステイ ○母子生活支援施設緊急一時保護事業
4 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	○育児支援家庭訪問事業 ○養育支援家庭訪問事業 ○要保護児童対策地域協議会
5 病児保育事業	○病児保育事業
6 利用者支援に関する事業	○横浜子育てパートナー ○保育・教育コンシェルジュ ○母子保健コーディネーター
7 時間外保育事業	○延長保育事業(夕延長)
8 放課後児童健全育成事業	○放課後キッズクラブ(一部) ○放課後児童クラブ
9 地域子育て支援拠点事業	○地域子育て支援拠点 ○親と子のつどいの広場 ○保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場等
10 一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	○幼稚園での預かり保育 ○保育所での一時保育 ○横浜保育室での一時保育 ○乳幼児一時預かり ○親と子のつどいの広場での一時預かり ○横浜子育てサポートシステム ○24時間型緊急一時保育 ○休日一時保育

【参考2】保育・教育に関する中間見直しで補正した推計児童数

(単位：人)

		当初計画			補正後			差		
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
0 ～ 5 歳	0歳	25,920	25,728	25,569	23,715	22,851	22,024	▲ 2,205	▲ 2,877	▲ 3,545
	1・2歳	54,093	53,479	53,037	53,034	52,417	51,969	▲ 1,059	▲ 1,062	▲ 1,068
	3～5歳	88,057	86,227	84,697	84,939	83,169	81,694	▲ 3,118	▲ 3,058	▲ 3,003
	小計	168,070	165,434	163,303	161,688	158,437	155,687	▲ 6,382	▲ 6,997	▲ 7,616
6～11歳		182,981	181,365	179,673	184,860	183,246	181,503	1,879	1,881	1,830
12～17歳		190,441	189,954	188,772	191,620	191,118	189,959	1,179	1,164	1,187
合計		541,492	536,753	531,748	538,168	532,801	527,149	▲ 3,324	▲ 3,952	▲ 4,599

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「量の見込み」の中間見直し案

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「確保方策」の中間見直し案

No	施策	事業名	本市事業	単位	量の見込み			見直しの有無	「量の見込み」		算出式、見直し方法
					R3年度				R5年度	R6年度	
					当初計画	実績	乖離				
1	1	病児保育事業	病児保育事業	実施箇所数(か所)	29	29	0.00%	×	当初計画 29 見直し(案) -	29	(実施箇所数で設定しているため見直さない)
2	5	利用者支援に関する事業	横浜子育てパートナー	実施箇所数(か所)	27	27	0.00%	×	当初計画 27 見直し(案) -	27	(実施箇所数で設定しているため見直さない)
	6		母子保健コーディネーター	実施箇所数(か所)	18	18	0.00%	×	当初計画 18 見直し(案) -	18	(実施箇所数で設定しているため見直さない)
3	8	子育て短期支援事業	ショートステイ	延べ利用者数(人/年)	802	569	-29.05%	○	当初計画 860 見直し(案) 766	889	【算出式】 要保護児童等数×利用率 【見直し方法】 ●要保護児童等数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童等数の割合の実績を踏まえて補正 ●利用率：当初計画と比べ実績が少ないが、新型コロナウイルスの影響と考え据え置く
			トワイライトステイ	延べ利用者数(人/年)	6,390	4,909	-23.18%	○	当初計画 7,336 見直し(案) 6,647	7,809	
			母子生活支援施設緊急一時保護事業	延べ利用世帯数(世帯/年)	92	46	-50.00%	×	当初計画 92 見直し(案) -	92	
4	8	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数(件/年)	1,905	1,681	-11.76%	○	当初計画 2,013 見直し(案) 1,813	2,067	【算出式】 要保護児童数(※)×個別ケース検討会議実施割合 ※推計児童数×要保護児童数の出現割合 【見直し方法】 ●要保護児童数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童数の割合の実績を踏まえて補正 ●個別ケース検討会議実施割合：38%→35%に更新
5	8	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	家庭訪問	延べ実施回数(回/年)	4,040	3,848	-4.75%	○	当初計画 4,659 見直し(案) 4,755	4,968	【算出式】 要保護児童等数×実施割合×平均世帯訪問回数 【見直し方法】 ●要保護児童等数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童等数の割合の実績を踏まえて補正 ●実施割合：5.1%→5.2%に更新 ●平均世帯訪問回数(18回)は、実績値を踏まえ変更しない
			ヘルパー	延べ実施回数(回/年)	8,946	7,849	-12.26%		当初計画 10,323 見直し(案) 9,212	11,016	

見直しの有無	当初計画	確保方策					考え方
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
		×	26	29	29	29	
×	23	24	25	26	27	-	
×	18	18	18	18	18	-	
○	773	802	831	860	889	当初計画どおり、児童家庭支援センター及び乳児院等18区22か所で実施することで確保する。	
○	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809		
×	92	92	92	92	92	-	
○	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067	当初計画どおりの実施体制において、関係機関との連携強化、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどを進めていく。	
○	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968		
○	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016	家庭訪問は会計年度任用職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)による訪問回数の増により確保する。また、ヘルパーは、見直し後の量の見込みに合わせて委託事業者により確保する。	
○	9,212	9,891	10,323	11,016	11,016		

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「量の見込み」の中間見直し案

No	施策	事業名	本市事業	単位	量の見込み			見直しの有無	「量の見込み」		算出式、見直し方法	
					R3年度				R5年度	R6年度		
					当初計画	実績	乖離					
6	5	妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査事業	延べ受診回数(回/年)	330,662	304,048	-8.05%	○	当初計画 327,396	325,766	【算出式】 補助券を利用可能な妊婦人数×妊婦一人当たりの補助券平均使用回数 【見直し方法】 ●補助券を利用可能な妊婦人数：昨年度補正した推計児童数（0歳児）の増減率で推移するものとして補正 ●妊婦一人当たりの補助券平均使用回数（11回）は、実績値が想定した回数だったため変更しない	
7	5	乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問件数(件/年)、訪問率	24,872	23,203	-6.71%	○	当初計画 24,642	24,579	【算出式】 推計児童数（0歳児）×訪問率 【見直し方法】 ●推計児童数（0歳児）：昨年度補正した推計児童数（0歳児）に更新 ●訪問率 ①R3年度実績が当初計画を超えている区：R3年度実績値を基礎として前年度比100.3%（R元～3年度の伸び率の平均）で推移するものとして補正 ②R3年度実績が当初計画を超えていない区：当初計画の訪問率を据え置き	
8	5	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	家庭訪問	延べ実施回数(回/年)	4,280	4,122	-3.69%	○	当初計画	4,784	5,088	【算出式】 要保護児童等数×実施割合×平均世帯訪問回数 【見直し方法】 ●要保護児童等数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童等数の割合の実績を踏まえて補正 ●実施割合：10.0%→8.0%に更新 ●平均世帯訪問回数：8回→10回に更新
			ヘルパー	延べ実施回数(回/年)	2,572	1,815	-29.43%		当初計画	2,857	2,952	
				延べ利用者数(人/月)	74,157	43,728	-41.03%	○	当初計画	81,709	85,485	【算出式】 家庭類型別児童数(※)×利用意向 ※推計児童数×潜在家庭類型の割合 【見直し方法】 ●家庭類型別児童数：昨年度補正した推計児童数に基づき更新 ●利用意向：ニーズ調査に基づく利用意向を用いているため当初計画を据え置き
									見直し(案)	77,933	80,836	
9	6	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点	延べ利用者数(人/月)	74,157	43,728	-41.03%	○	当初計画	81,709	85,485	【算出式】 家庭類型別児童数(※)×利用意向 ※推計児童数×潜在家庭類型の割合 【見直し方法】 ●家庭類型別児童数：昨年度補正した推計児童数に基づき更新 ●利用意向：ニーズ調査に基づく利用意向を用いているため当初計画を据え置き
			親と子のつどいの広場									
			保育所子育てひろば、幼稚園はまっこ広場等									
			その他（非常設の親子の居場所：子育て支援者、保育所子育てひろば（非常設）、幼稚園はまっこ広場（非常設）、子育てサロン）									

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「確保方策」の中間見直し案

見直しの有無	確保方策						考え方
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	○	当初計画	332,291	330,662	329,029	327,396	
見直し(案)	—	—	—	283,032	272,524		
○	当初計画	25,117	24,872	24,728	24,642	24,579	当初計画どおり、引き続き、事業の周知の徹底し、本事業を認知を広めることで確実に訪問を実施していく。
	見直し(案)	94.7%	95.0%	95.4%	95.8%	96.1%	
○	当初計画	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088	家庭訪問は会計年度任用職員（月額・日額の看護職）の訪問回数の増、ヘルパーは委託事業者による派遣回数の増により確保する。
	見直し(案)	—	—	—	5,530	5,740	
○	当初計画	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952	
	見直し(案)	—	—	—	2,857	3,060	
○	当初計画	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485	当初計画どおり、引き続き、施設の整備等で確保する。
	見直し(案)	—	—	—	77,933	80,836	
	当初計画	26,593	28,763	30,933	33,103	35,273	
	見直し(案)	—	—	—	31,524	33,441	
	当初計画	10,340	10,784	11,236	11,696	12,154	
	見直し(案)	—	—	—	11,120	11,446	
当初計画	10,060	10,656	11,257	11,868	12,536		
見直し(案)	—	—	—	11,375	11,915		
当初計画	23,388	23,954	24,507	25,042	25,522		
見直し(案)	—	—	—	23,914	24,034		

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「量の見込み」の中間見直し案

No	施策	事業名	本市事業	単位	量の見込み			見直しの有無	「量の見込み」		算出式、見直し方法	
					R3年度				R5年度	R6年度		
					当初計画	実績	乖離					
10	6	一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	保育所での一時保育、横浜保育室での一時保育、乳幼児一時預かり事業、親子のつどいの広場での一時預かり、横浜子育てサポートシステム等	延べ利用者数 (人/年)	348,006	209,349	-39.84%	○	当初計画	381,680	398,517	【算出式】 家庭類型別児童数(※)×利用意向 ※推計児童数×潜在家庭類型の割合 【見直し方法】 ●家庭類型別児童数：昨年度補正した推計児童数に基づき更新 ●利用意向：ニーズ調査に基づく利用意向を用いているため当初計画を据え置き
			保育所での一時保育(※)						見直し(案)	363,485	377,366	
			横浜保育室での一時保育(※)									
			乳幼児一時預かり									
			親子のつどいの広場での一時預かり									
			横浜子育てサポートシステム									
			24時間型緊急一時保育(※)									
			休日一時保育(※)									

(※) 保育・教育部会所掌

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「確保方策」の中間見直し案

見直しの有無	確保方策						考え方
	R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度						
	当初計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
○	当初計画	331,169	348,006	364,843	381,680	398,517	・推計児童数を更新したことにより、量の見込みは減少しているが、計画策定時と同様に、各事業それぞれの状況に応じ、施設数の増(新規実施)や既存施設での受入れ増により確保する。 ※横浜保育室(一時保育)については、既存の実施園の実績をベースに認可保育所への移行予定施設の利用見込数を減らす。
	見直し(案)	—	—	—	363,485	377,366	
	当初計画	145,936	151,406	152,216	157,096	158,680	
	見直し(案)	—	—	—	149,120	149,574	
	当初計画	2,970	1,942	1,916	526	526	
	見直し(案)	—	—	—	417	414	
	当初計画	106,335	115,851	129,029	139,445	151,721	
	見直し(案)	—	—	—	132,929	143,892	
	当初計画	7,688	7,916	8,144	8,372	8,600	
	見直し(案)	—	—	—	7,997	8,192	
	当初計画	64,566	67,149	69,732	72,315	74,898	
	見直し(案)	—	—	—	69,216	71,341	
	当初計画	1,305	1,331	1,356	1,433	1,558	
	見直し(案)	—	—	—	1,404	1,523	
	当初計画	2,369	2,411	2,450	2,493	2,534	
	見直し(案)	—	—	—	2,402	2,430	

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「病児保育事業」	
	本市事業	病児保育事業	
	事業内容	病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	0歳~11歳	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による
		概要	<p>■国「基本指針」における参酌標準(要旨) 利用実績や利用希望を勘案して、適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における量の見込みの考え方 ・各区1か所に加えて、需要の高い区に複数か所を見込む。 ・次期計画中に現行計画の目標値である27か所を達成したうえで、横浜市中期計画におけるR3年度目標値29か所を目指して、目標事業量を設定する。</p>
	中間見直しの考え方	実施箇所数で設定しているため、変更なし。	
	指標(単位)	実施箇所数(か所)	
確保方策の考え方	<p>・病児保育事業の新規整備により、確保します。 ・未整備の区を優先的に整備していきます。 ・全市的に公募を行い、選考により実施事業者(実施場所)を決定するため、確保の順番や年度については変動する可能性があります。 ・地域及び利用者に対する支援を行い、認知度向上による新規登録・利用者の増加を図るとともに、満足度向上による利用率改善を図り、実施事業者が事業参入しやすい環境を整えます。 ・キャンセル率が4割を超えていることから、キャンセル率を低下させるための事業者の取組を支援し、運営安定化を図り、新規参入につなげます。</p>		
	中間見直しの考え方	実施箇所数で設定しているため、変更なし。	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	29	29	29	29	29	29	29	29	29
	確保方策	26	29	29	29	29	24	25	29	29
鶴見区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2
神奈川区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	1	1	2	2
西区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
南区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	0	0	1	1
港南区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
保土ヶ谷区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2
旭区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2
磯子区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2

(参考資料)

資料6-2

金沢区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
港北区	量の見込み	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	確保方策	2	3	3	3	3	2	3	3	3	3
緑区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
青葉区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
都筑区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
戸塚区	量の見込み	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	確保方策	2	3	3	3	3	2	2	3	3	3
栄区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1
泉区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
瀬谷区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「利用者支援に関する事業」	
本市事業		利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー 特定型:保育・教育コンシェルジュ 母子保健型:母子保健コーディネーター)	
事業内容		<p>横浜子育てパートナー 子育て家庭の個別相談に対応し、子どもとその保護者・妊娠中の人が子育て支援に関する事業・制度等を適切に利用できるように、各区の地域子育て支援拠点に配置している専任スタッフです。</p> <p>保育・教育コンシェルジュ 保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけることを目的として、就学前のお子さんの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育所のほか、横浜保育室や一時預かり事業、幼稚園預かり保育などの保育サービスについて情報を提供しています。</p> <p>母子保健コーディネーター 区福祉保健センターに保健師・助産師等の専門職を配置し、主に妊娠届出時の面接から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図ります。</p>	
量の見込み算出の考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F)	
	対象年齢	0歳~5歳	
	算出根拠	方法	国「手引き」による
		概要	<p>■国「手引き」における量の見込みの考え方(要旨) 利用者支援事業については、子育て中の親子にとって、より身近な場所に設置することができるよう、地域子育て支援拠点事業における量の見込みや、子育て世代包括支援センターの設置を見据えた見込みとなるよう留意すること。なお、基本型・特定型と母子保健型を分けて計画に記載すること。</p> <p>■国による利用者支援事業の実施要綱(抜粋) ・基本型:主として身近な場所で、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設での実施とする。 (事務局注釈:「横浜子育てパートナー」が該当) ・特定型:主として市町村窓口での実施とする。 (事務局注釈:「保育・教育コンシェルジュ」が該当) ・母子保健型:主として市町村保健センター等母子保健に関する相談機能を有する施設での実施とする。 (事務局注釈:「母子保健コーディネーター」が該当)</p> <p>■上記を踏まえた本市における量の見込みの考え方 ・基本型【横浜子育てパートナー】 ⇒各区の地域子育て支援拠点において実施するよう設定(拠点サテライトを含む) ・特定型【保育・教育コンシェルジュ】 ⇒各区役所において実施するよう設定 ・母子保健型【母子保健コーディネーター】 ⇒各区福祉保健センターにおいて実施するよう設定</p>
	中間見直しの考え方	実施箇所数で設定しているため、変更なし。	
指標(単位)	実施箇所数(か所)		
確保方策の考え方		<p>・「地域子育て支援拠点での利用者支援」は拠点及びサテライトにおいて実施(サテライト設置翌年の開始を見込む)。 ・「保育・教育コンシェルジュ」は、引き続き区役所において実施。 ・「母子保健コーディネーター」は各区福祉保健センターに配置し、実施する。</p>	
中間見直しの考え方		実施箇所数で設定しているため、変更なし。	

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	横浜子育てパートナー	量の見込み	27	27	27	27	27	27	27	27	27
		確保方策	23	24	25	26	27	23	24	26	27
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		確保方策	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	母子保健コーディネーター	量の見込み	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		確保方策	18	18	18	18	18	18	18	18	18
鶴見区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(参考資料)

資料6-2

神奈川区	横浜子育て パートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
西区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
中区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
南区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
港南区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
保土ヶ谷区	横浜子育て パートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	1	1	1	2	2	1	1	2	2	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
旭区	横浜子育て パートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	1	1	2	2	2	1	1	2	2	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
磯子区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

(参考資料)

資料6-2

金沢区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
港北区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
緑区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
青葉区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
都筑区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
戸塚区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栄区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
泉区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(参考資料)

資料6-2

瀬谷区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「子育て短期支援事業」	
本市事業		子育て短期支援事業(①ショートステイ、トワイライトステイ)	
事業内容		児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等での短期的な預かりを実施します。利用にあたっては、児童家庭支援センターへの登録が必要となります。事業内容として、宿泊を伴う「ショートステイ」、夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」を実施しています。	
量の見込み算出の考え方	対象年齢	0歳~(おおむね)12歳	
	算出根拠	方法	本市独自の方法による
		概要	<p>■本市における算出の考え方 本市における当該事業の主たる事業対象者は要支援家庭等であり、国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。</p> <p>■本市における算出方法 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(人)」=「推計対象児童数(人)」×「利用率」 ・「推計対象児童数(人)」=要保護児童等数 ・年度ごとの推計対象児童数は、各区の要保護児童等数の推計値を基礎とする。 ・「利用率」:ショートステイ=0.14、トワイライトステイ=1.23 (H28年度からH30年度の3か年平均による割合) ※ 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度については、H30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出。 ※ 「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照</p>
	中間見直しの考え方	・「利用率」は、直近2年間はコロナの影響を受けているため、コロナ前の利用率(当初設定の数値)とする。 ※「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照	
	指標(単位)	延べ利用者数(人/年)	
確保方策の考え方	・児童家庭支援センター及び乳児院等、18区22か所を実施。		
中間見直しの考え方	当初計画どおり、児童家庭支援センター及び乳児院等18区22か所を実施することで確保する。		

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	ショートステイ	量の見込み	773	802	831	860	889	729	569	766	787
		確保方策	773	802	831	860	889	729	569	766	787
	トワイライトステイ	量の見込み	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809	4,994	4,909	6,647	6,833
		確保方策	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809	4,994	4,909	6,647	6,833
鶴見区	ショートステイ	量の見込み	64	67	70	73	76	11	11	64	66
		確保方策	64	67	70	73	76	11	11	64	66
	トワイライトステイ	量の見込み	489	534	580	625	672	7	78	560	575
		確保方策	489	534	580	625	672	7	78	560	575
神奈川区	ショートステイ	量の見込み	47	49	51	54	56	3	2	48	49
		確保方策	47	49	51	54	56	3	2	48	49
	トワイライトステイ	量の見込み	359	391	424	458	492	198	249	415	427
		確保方策	359	391	424	458	492	198	249	415	427
西区	ショートステイ	量の見込み	19	20	21	22	24	10	40	21	21
		確保方策	19	20	21	22	24	10	40	21	21
	トワイライトステイ	量の見込み	148	162	176	191	207	171	471	176	181
		確保方策	148	162	176	191	207	171	471	176	181
中区	ショートステイ	量の見込み	27	29	30	31	33	106	87	28	28
		確保方策	27	29	30	31	33	106	87	28	28
	トワイライトステイ	量の見込み	210	229	248	269	288	44	70	239	245
		確保方策	210	229	248	269	288	44	70	239	245

(参考資料)

資料6-2

南区	ショートステイ	量の見込み	34	36	37	39	40	302	180	34	35
		確保方策	34	36	37	39	40	302	180	34	35
	トワイライトステイ	量の見込み	261	283	305	329	351	969	428	294	302
		確保方策	261	283	305	329	351	969	428	294	302
港南区	ショートステイ	量の見込み	41	42	43	44	45	36	38	40	41
		確保方策	41	42	43	44	45	36	38	40	41
	トワイライトステイ	量の見込み	312	333	352	372	392	127	135	345	355
		確保方策	312	333	352	372	392	127	135	345	355
保土ヶ谷区	ショートステイ	量の見込み	39	41	43	45	47	27	28	40	41
		確保方策	39	41	43	45	47	27	28	40	41
	トワイライトステイ	量の見込み	300	326	356	383	412	272	571	344	354
		確保方策	300	326	356	383	412	272	571	344	354
旭区	ショートステイ	量の見込み	49	50	51	53	54	7	6	47	48
		確保方策	49	50	51	53	54	7	6	47	48
	トワイライトステイ	量の見込み	373	399	424	450	474	558	461	408	419
		確保方策	373	399	424	450	474	558	461	408	419
磯子区	ショートステイ	量の見込み	34	35	37	38	40	34	10	34	35
		確保方策	34	35	37	38	40	34	10	34	35
	トワイライトステイ	量の見込み	259	280	303	327	349	620	639	293	302
		確保方策	259	280	303	327	349	620	639	293	302
金沢区	ショートステイ	量の見込み	38	39	40	41	41	107	104	36	37
		確保方策	38	39	40	41	41	107	104	36	37
	トワイライトステイ	量の見込み	291	310	330	346	363	412	324	312	320
		確保方策	291	310	330	346	363	412	324	312	320
港北区	ショートステイ	量の見込み	74	78	81	85	89	2	7	76	78
		確保方策	74	78	81	85	89	2	7	76	78
	トワイライトステイ	量の見込み	565	619	673	729	786	264	166	666	684
		確保方策	565	619	673	729	786	264	166	666	684
緑区	ショートステイ	量の見込み	40	42	43	45	46	0	0	40	41
		確保方策	40	42	43	45	46	0	0	40	41
	トワイライトステイ	量の見込み	307	333	357	380	403	0	0	346	356
		確保方策	307	333	357	380	403	0	0	346	356
青葉区	ショートステイ	量の見込み	68	71	73	75	78	10	4	67	69
		確保方策	68	71	73	75	78	10	4	67	69
	トワイライトステイ	量の見込み	523	563	601	641	681	66	102	585	601
		確保方策	523	563	601	641	681	66	102	585	601
都筑区	ショートステイ	量の見込み	56	57	59	60	62	9	0	53	55
		確保方策	56	57	59	60	62	9	0	53	55
	トワイライトステイ	量の見込み	425	457	486	516	545	338	251	465	479
		確保方策	425	457	486	516	545	338	251	465	479
戸塚区	ショートステイ	量の見込み	63	65	67	69	72	2	11	62	64
		確保方策	63	65	67	69	72	2	11	62	64
	トワイライトステイ	量の見込み	480	517	556	591	629	179	218	540	556
		確保方策	480	517	556	591	629	179	218	540	556
栄区	ショートステイ	量の見込み	23	24	24	24	25	1	0	22	23
		確保方策	23	24	24	24	25	1	0	22	23
	トワイライトステイ	量の見込み	179	191	201	208	218	297	203	191	196
		確保方策	179	191	201	208	218	297	203	191	196

(参考資料)

資料6-2

泉区	ショートステイ	量の見込み	31	32	33	33	34	31	20	30	31
		確保方策	31	32	33	33	34	31	20	30	31
	トワイライトステイ	量の見込み	239	254	270	285	300	399	447	258	265
		確保方策	239	254	270	285	300	399	447	258	265
瀬谷区	ショートステイ	量の見込み	26	26	27	28	28	31	21	24	25
		確保方策	26	26	27	28	28	31	21	24	25
	トワイライトステイ	量の見込み	196	210	222	236	248	73	96	210	216
		確保方策	196	210	222	236	248	73	96	210	216

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「子育て短期支援事業」	
	本市事業	子育て短期支援事業(②母子生活支援施設緊急一時保護事業)	
	事業内容	<p>1 母子生活支援施設緊急一時保護事業 DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を母子生活支援施設に一時的に入所させ、身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行い、母子世帯の福祉の向上を図ります。</p> <p>2 妊娠期支援事業 緊急一時保護事業の枠を活用して、出産後間もない乳児の養育に課題があると思われる妊産婦を母子生活支援施設に一時的に入所させ、妊娠中から保健指導等を含む支援を行い、安定した生活基盤を整えます。</p>	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	0歳~17歳(同伴児童の年齢)	
	算出根拠	方法	本市独自の方法による
		概要	<p>■本市における算出の考え方 当該事業は国の「子育て短期支援事業」の枠組みの中で実施しているものであるが、内容が国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。</p> <p>■本市における算出方法 本市における母子生活支援施設緊急一時保護事業の見込み量及びH28年度からモデル実施、H29年度から本格実施した妊娠期支援事業の利用実績から算出する。</p> <p>※区別の見込み量は、【各区女性人口/全市女性人口】割合で計算</p>
	中間見直しの考え方	計画策定時の算出は、実績等を踏まえ、ピーク時の数値を量の見込みとして設定している。直近実績は減少しているが、緊急性が高い事業性質等を鑑みて、計画策定時の数値を据え置きとする。	
	指標(単位)	延べ利用世帯数(世帯/年)	
確保方策の考え方	<p>・母子生活支援施設での実施を想定。</p> <p>・R2年度以降、7施設での実施を予定。</p>		
	中間見直しの考え方	当初計画どおり、引き続き、7施設で事業を実施することで確保する。	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	92	92	92	92	92	58	46	92	92
	確保方策	92	92	92	92	92	58	46	92	92
鶴見区	量の見込み	7	7	7	7	7	8	3	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7	8	3	7	7
神奈川区	量の見込み	6	6	6	6	6	2	2	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6	2	2	6	6
西区	量の見込み	2	2	2	2	2	0	3	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	0	3	2	2
中区	量の見込み	4	4	4	4	4	3	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4	3	4	4	4
南区	量の見込み	5	5	5	5	5	4	2	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	4	2	5	5
港南区	量の見込み	5	5	5	5	5	2	3	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	2	3	5	5
保土ヶ谷区	量の見込み	5	5	5	5	5	4	3	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	4	3	5	5
旭区	量の見込み	6	6	6	6	6	3	2	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6	3	2	6	6
磯子区	量の見込み	4	4	4	4	4	5	3	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4	5	3	4	4

(参考資料)

資料6-2

金沢区	量の見込み	5	5	5	5	5	3	0	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	3	0	5	5
港北区	量の見込み	8	8	8	8	8	2	1	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8	2	1	8	8
緑区	量の見込み	5	5	5	5	5	3	1	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	3	1	5	5
青葉区	量の見込み	8	8	8	8	8	1	3	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8	1	3	8	8
都筑区	量の見込み	5	5	5	5	5	2	2	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	2	2	5	5
戸塚区	量の見込み	7	7	7	7	7	7	6	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7	7	6	7	7
栄区	量の見込み	3	3	3	3	3	0	1	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3	0	1	3	3
泉区	量の見込み	4	4	4	4	4	3	2	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4	3	2	4	4
瀬谷区	量の見込み	3	3	3	3	3	6	5	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3	6	5	3	3

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	
	本市事業	③要保護児童対策地域協議会(児童虐待防止啓発地域連携事業の一部)	
	事業内容	<p>「要保護児童対策地域協議会」は、児童福祉法第25条の2に規定されている子どもを守るための地域ネットワークで、要保護児童等の適切な保護または適切な支援のため、関係機関が円滑に連携していくことを目的として設置しています。</p> <p>本市の「要保護児童対策地域協議会」は、市全体の代表者による「代表者会議(横浜市子育てSOS連絡会)」、各区の実務者による「実務者会議(各区虐待防止連絡会)」、個々の事例に直接関わる関係者によって行われる「個別ケース検討会議」の、3つで構成されています。</p> <p>「個別ケース検討会議」は、児童虐待の重篤化防止や早期対応のために、関係機関と共に支援方針を検討する重要な会議で、区や児童相談所が継続支援中の要保護児童について、必要に応じて開催します。</p>	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	0歳~17歳	
	方法	国「基本指針」による	
		※「手引き」に算出方法の記載無し	
	算出根拠	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(件/年)」=「要保護児童数(推計)」×「個別ケース検討会議実施割合」 ※ 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度については、H30年度実績から均等に量が推移するものとして算出。</p> <p>・「要保護児童数」の算出方法: 1 H27年度(H28.3月末時点)の区別の要保護児童数(「要保護児童等進行管理台帳」システムから出力。以下同じ)をH27年度の区別の児童人口で除して、区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:① 2 H30年度(H31.3月末時点)の区別の要保護児童数を、H30年度の区別の児童人口で除して、区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:② 3 ①と②を比較し、区別の児童人口に対する要保護児童数の割合の1年あたりの増減率を算出する:③ 4 ③の増減率を用いてR6年度の区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:④ 5 R6年度の区別の児童推計人口に④を乗じて、R6年度の「要保護児童数」を推計</p> <p>・個別ケース検討会議実施割合:38% (H27年度からH30年度の4か年の要保護児童数に対する「個別ケース検討会議」の実施割合の全市平均38%)</p>	
		中間見直しの考え方	<p>・「要保護児童数」の算出方法: 1 区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を、R元年度からR3年度の実績に基づき更新する:① 2 ①の割合を用いて、R6年度の区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:② 3 ②及び昨年度補正した区別の推計児童数を用いて、「要保護児童数」を推計する。</p> <p>・個別ケース検討会議の実施割合は、令和元年から3年度の割合(35%)に更新する。</p>
指標(単位)	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数(件/年)		
確保方策の考え方	<p>・要保護児童等進行管理台帳登録者数の増加見込に合わせて、個別ケース検討会議の実施を確保していく。 ・関係機関や地域との連携を更に推進し、地域ごとのネットワークづくりを進めていく。</p>		
中間見直しの考え方	<p>当初計画のとおり、引き続き、 ・要保護児童等進行管理台帳登録者数の増加見込に合わせて、個別ケース検討会議の実施を確保していく。 ・関係機関や地域との連携を更に推進し、地域ごとのネットワークづくりを進めていく。</p>		

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067	1,540	1,681	1,813	1,879
	確保方策	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067	1,540	1,681	1,813	1,879
鶴見区	量の見込み	159	164	168	173	178	197	226	156	161
	確保方策	159	164	168	173	178	197	226	156	161
神奈川区	量の見込み	116	120	123	127	130	85	104	116	120
	確保方策	116	120	123	127	130	85	104	116	120
西区	量の見込み	49	51	52	54	55	46	56	50	51
	確保方策	49	51	52	54	55	46	56	50	51

(参考資料)

資料6-2

中区	量の見込み	68	70	72	74	76	96	105	67	69
	確保方策	68	70	72	74	76	96	105	67	69
南区	量の見込み	83	86	88	91	93	124	140	81	84
	確保方策	83	86	88	91	93	124	140	81	84
港南区	量の見込み	93	96	98	101	104	95	106	93	96
	確保方策	93	96	98	101	104	95	106	93	96
保土ヶ谷区	量の見込み	97	100	103	106	109	104	91	95	99
	確保方策	97	100	103	106	109	104	91	95	99
旭区	量の見込み	112	115	118	122	125	98	124	109	113
	確保方策	112	115	118	122	125	98	124	109	113
磯子区	量の見込み	82	85	87	90	92	111	73	79	82
	確保方策	82	85	87	90	92	111	73	79	82
金沢区	量の見込み	86	88	91	93	96	37	75	82	85
	確保方策	86	88	91	93	96	37	75	82	85
港北区	量の見込み	186	191	197	202	208	61	84	186	193
	確保方策	186	191	197	202	208	61	84	186	193
緑区	量の見込み	96	99	101	104	107	57	47	94	98
	確保方策	96	99	101	104	107	57	47	94	98
青葉区	量の見込み	162	167	171	176	181	46	91	158	164
	確保方策	162	167	171	176	181	46	91	158	164
都筑区	量の見込み	129	133	136	140	144	42	33	125	130
	確保方策	129	133	136	140	144	42	33	125	130
戸塚区	量の見込み	148	153	157	162	166	150	99	147	152
	確保方策	148	153	157	162	166	150	99	147	152
栄区	量の見込み	52	53	55	57	58	26	54	50	52
	確保方策	52	53	55	57	58	26	54	50	52
泉区	量の見込み	71	73	75	77	79	71	73	69	72
	確保方策	71	73	75	77	79	71	73	69	72
瀬谷区	量の見込み	59	61	62	64	66	94	100	56	58
	確保方策	59	61	62	64	66	94	100	56	58

【用語解説】

保護児童数：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童(児童福祉法第6条3第8項規定)として、児童相談所及び区役所が把握している児童の数

要保護児童等数：要保護児童に加え、「要支援児童」「特定妊婦」を加えた数

要支援児童：保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童(児童福祉法第6条3第5項規定)として、児童相談所及び区役所が把握している児童の数

特定妊婦：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦(児童福祉法第6条2第5項規定)として児童相談所及び区役所が把握している妊婦の数

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	
	本市事業	②養育支援家庭訪問事業	
	事業内容	児童虐待等の問題を抱え、児童相談所が継続支援を行っている養育者に対し、養育者の不安の傾聴、育児相談・支援、家事援助等のため、養育支援家庭訪問員及び養育支援ヘルパーを派遣し、虐待の再発防止等を図ることを目的とします。 ①養育支援家庭訪問員(社会福祉主事任用資格、保育士、看護師、保健師のいずれかの有資格者)の継続訪問による相談・支援 ②養育支援ヘルパー(委託)による家事・養育の援助	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	0歳~17歳	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し
		概要	■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 1 養育支援家庭訪問員 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(回/年)」=「要保護児童数」×「実施割合」×「訪問回数(回/年)」 ・「要保護児童数」=要保護児童数の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照 ・「実施割合」=5.1%(H28~30年度の「訪問世帯数/要保護児童数」の平均) ・「訪問回数(回/年)」=R6年度見込みを18回とする(H28~30年度平均14.0回) 2 養育支援ヘルパー 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(回/年)」=「要保護児童数」×「実施割合」×「派遣回数(回/年)」 ・「要保護児童数」=要保護児童数の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照 ・「実施割合」=2.8%(H28~30年度の「派遣世帯数/要保護児童数」の平均) ・「派遣回数(回/年)」=R6年度見込みを72回とする(H28~30年度平均65.6回) ※計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度については、H30年度実績から均等に量が推移するものとして算出。
	中間見直しの考え方	1 養育支援家庭訪問員 (1)「実施割合」は、5.2%に更新する(R元~3年度平均:5.2%) (2)「訪問回数(回/年)」は、18回とする(R元~3年度平均13.8回) 2 養育支援ヘルパー (1)「実施割合」は、2.8%とする(R元~3年度平均:2.8%) (2)「訪問回数(回/年)」は、63回に更新する(R元~3年度平均:56.6回) ※「要保護児童数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照	
	指標(単位)	延べ実施回数(回/年)	
確保方策の考え方	・要保護児童等数の増加見込に合わせて実施を確保していく。 ・家庭訪問は会計年度任用職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。		
中間見直しの考え方	家庭訪問は会計年度任用職員の訪問回数を増やすことで確保する。 また、ヘルパーは、見直し後の量の見込みに合わせて委託事業者により実施する。		

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)		
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度	
全市	家庭訪問	量の見込み	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968	3,621	3,848	4,755	5,202
		確保方策	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968	3,621	3,848	4,755	5,202
	ヘルパー	量の見込み	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016	7,626	7,849	9,212	9,891
		確保方策	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016	7,626	7,849	9,212	9,891
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	324	351	378	405	432			395	432
		確保方策	324	351	378	405	432			395	432
	ヘルパー	量の見込み	701	760	819	877	936	区別の統計なし		763	819
		確保方策	701	760	819	877	936	区別の統計なし		763	819

(参考資料)

資料6-2

神奈川区	家庭訪問	量の見込み	230	249	268	287	306			296	324
		確保方策	230	249	268	287	306			296	324
	ヘルパー	量の見込み	539	585	630	675	720			587	630
		確保方策	539	585	630	675	720			587	630
西区	家庭訪問	量の見込み	95	102	110	118	126			132	144
		確保方策	95	102	110	118	126			132	144
	ヘルパー	量の見込み	216	234	252	270	288			235	252
		確保方策	216	234	252	270	288			235	252
中区	家庭訪問	量の見込み	135	146	158	169	180			164	180
		確保方策	135	146	158	169	180			164	180
	ヘルパー	量の見込み	324	351	378	405	432			352	378
		確保方策	324	351	378	405	432			352	378
南区	家庭訪問	量の見込み	162	176	189	203	216			214	234
		確保方策	162	176	189	203	216			214	234
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504			411	441
		確保方策	378	409	441	472	504			411	441
港南区	家庭訪問	量の見込み	189	205	221	236	252			247	270
		確保方策	189	205	221	236	252			247	270
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576			469	504
		確保方策	432	468	504	540	576			469	504
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	203	220	236	253	270			247	270
		確保方策	203	220	236	253	270			247	270
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576			469	504
		確保方策	432	468	504	540	576			469	504
旭区	家庭訪問	量の見込み	230	249	268	287	306			296	324
		確保方策	230	249	268	287	306			296	324
	ヘルパー	量の見込み	486	526	567	607	648			587	630
		確保方策	486	526	567	607	648			587	630
磯子区	家庭訪問	量の見込み	162	176	189	203	216			214	234
		確保方策	162	176	189	203	216			214	234
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504			411	441
		確保方策	378	409	441	472	504			411	441
金沢区	家庭訪問	量の見込み	176	190	205	219	234			230	252
		確保方策	176	190	205	219	234			230	252
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504			411	441
		確保方策	378	409	441	472	504			411	441
港北区	家庭訪問	量の見込み	378	410	441	473	504			477	522
		確保方策	378	410	441	473	504			477	522
	ヘルパー	量の見込み	809	877	945	1,012	1,080			939	1,008
		確保方策	809	877	945	1,012	1,080			939	1,008
緑区	家庭訪問	量の見込み	189	205	221	236	252			247	270
		確保方策	189	205	221	236	252			247	270
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576			469	504
		確保方策	432	468	504	540	576			469	504

(参考資料)

資料6-2

青葉区	家庭訪問	量の見込み	324	351	378	405	432			411	450
		確保方策	324	351	378	405	432			411	450
	ヘルパー	量の見込み	701	760	819	877	936			821	882
		確保方策	701	760	819	877	936			821	882
都筑区	家庭訪問	量の見込み	257	278	299	321	342			329	360
		確保方策	257	278	299	321	342			329	360
	ヘルパー	量の見込み	593	643	693	742	792			645	693
		確保方策	593	643	693	742	792			645	693
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	297	322	347	371	396			395	432
		確保方策	297	322	347	371	396			395	432
	ヘルパー	量の見込み	647	702	756	810	864			763	819
		確保方策	647	702	756	810	864			763	819
栄区	家庭訪問	量の見込み	108	117	126	135	144			132	144
		確保方策	108	117	126	135	144			132	144
	ヘルパー	量の見込み	216	234	252	270	288			235	252
		確保方策	216	234	252	270	288			235	252
泉区	家庭訪問	量の見込み	149	161	173	186	198			181	198
		確保方策	149	161	173	186	198			181	198
	ヘルパー	量の見込み	324	351	378	405	432			352	378
		確保方策	324	351	378	405	432			352	378
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	122	132	142	152	162			148	162
		確保方策	122	132	142	152	162			148	162
	ヘルパー	量の見込み	270	292	315	337	360			293	315
		確保方策	270	292	315	337	360			293	315

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「妊婦に対して健康診査を実施する事業」	
	本市事業	妊婦健康診査事業	
	事業内容	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査費用の一部を助成します。	
量の見込み算出の考え方	対象年齢	—	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 母子健康法の規定による望ましい基準及び各年度の同法に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 計画最終年度(R6年度)の量の見込み =「補助券を利用可能な妊婦人数」×「妊婦一人当たりの平均使用回数」 (1)「補助券を利用可能な妊婦人数」=「妊娠届出数」+「妊婦異動届出数」 ※人口推計における0歳児の毎年度の増減率と同様に推移すると見込む。 (2)「妊婦一人当たりの平均使用回数」=11回(H26~28年実績の平均)</p> <p>※途中年度(R2~5年度)については、H30年度実績値から計画最終年度(R6年度)に向けて均等に量が推移するものとして算出。</p>
	中間見直しの考え方	<p>(1)「補助券を利用可能な妊婦人数」は、昨年度補正した推計児童数における0歳児の毎年度の増減率と同様の推移に更新する。 (2)「妊婦一人当たりの平均使用回数」=11回(R元~R3年実績の平均) ※途中年度(R5年度)については、R3年度実績値から計画最終年度(R6年度)に向けて均等に量が推移するものとして算出。</p>	
	指標(単位)	延べ受診回数(回/年)	
確保方策の考え方	<p>・量の見込みを目標値として、確保量を設定。 ・受診回数分の、妊婦健康診査費用補助券を交付することで、量の見込みに対する実施を確保する。 ・妊婦数の変動や妊娠期間中の転出入、助成申請期間が産後1年以内となっていることから、数の変動がある。</p>		
	中間見直しの考え方	当初計画どおりの実施体制において、引き続き、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券を交付するとともに、看護職による面接等の機会を捉えて受診を勧奨することで確保する。	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766	307,475	304,048	283,032	272,524
	確保方策	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766	307,475	304,048	283,032	272,524
鶴見区	量の見込み	30,268	30,120	29,971	29,822	29,674	26,608	25,740	24,738	23,820
	確保方策	30,268	30,120	29,971	29,822	29,674	26,608	25,740	24,738	23,820
神奈川区	量の見込み	23,906	23,789	23,671	23,554	23,437	23,105	22,715	20,999	20,219
	確保方策	23,906	23,789	23,671	23,554	23,437	23,105	22,715	20,999	20,219
西区	量の見込み	11,020	10,966	10,912	10,858	10,804	11,020	10,375	10,101	9,726
	確保方策	11,020	10,966	10,912	10,858	10,804	11,020	10,375	10,101	9,726
中区	量の見込み	13,946	13,878	13,809	13,741	13,672	11,348	11,050	10,552	10,160
	確保方策	13,946	13,878	13,809	13,741	13,672	11,348	11,050	10,552	10,160
南区	量の見込み	15,053	14,979	14,905	14,831	14,757	14,319	14,527	13,662	13,155
	確保方策	15,053	14,979	14,905	14,831	14,757	14,319	14,527	13,662	13,155
港南区	量の見込み	16,288	16,208	16,128	16,048	15,968	15,600	15,295	13,917	13,400
	確保方策	16,288	16,208	16,128	16,048	15,968	15,600	15,295	13,917	13,400
保土ヶ谷区	量の見込み	16,219	16,140	16,060	15,980	15,901	15,226	15,120	14,122	13,598
	確保方策	16,219	16,140	16,060	15,980	15,901	15,226	15,120	14,122	13,598
旭区	量の見込み	17,738	17,651	17,564	17,477	17,390	17,300	16,493	15,672	15,090
	確保方策	17,738	17,651	17,564	17,477	17,390	17,300	16,493	15,672	15,090

(参考資料)

資料6-2

磯子区	量の見込み	14,190	14,121	14,051	13,981	13,911	13,298	12,817	11,858	11,417
	確保方策	14,190	14,121	14,051	13,981	13,911	13,298	12,817	11,858	11,417
金沢区	量の見込み	13,974	13,906	13,837	13,768	13,700	11,564	12,178	11,292	10,873
	確保方策	13,974	13,906	13,837	13,768	13,700	11,564	12,178	11,292	10,873
港北区	量の見込み	41,062	40,860	40,659	40,457	40,255	38,558	39,370	35,673	34,349
	確保方策	41,062	40,860	40,659	40,457	40,255	38,558	39,370	35,673	34,349
緑区	量の見込み	16,068	15,989	15,910	15,831	15,752	15,849	14,783	14,457	13,920
	確保方策	16,068	15,989	15,910	15,831	15,752	15,849	14,783	14,457	13,920
青葉区	量の見込み	26,816	26,684	26,552	26,421	26,289	23,400	23,472	21,474	20,677
	確保方策	26,816	26,684	26,552	26,421	26,289	23,400	23,472	21,474	20,677
都筑区	量の見込み	20,421	20,321	20,221	20,120	20,020	17,743	17,447	16,159	15,559
	確保方策	20,421	20,321	20,221	20,120	20,020	17,743	17,447	16,159	15,559
戸塚区	量の見込み	24,179	24,060	23,941	23,822	23,704	23,876	24,274	22,171	21,348
	確保方策	24,179	24,060	23,941	23,822	23,704	23,876	24,274	22,171	21,348
栄区	量の見込み	9,179	9,134	9,089	9,044	8,999	8,265	8,933	7,748	7,460
	確保方策	9,179	9,134	9,089	9,044	8,999	8,265	8,933	7,748	7,460
泉区	量の見込み	12,186	12,126	12,067	12,007	11,947	11,689	11,189	10,386	10,001
	確保方策	12,186	12,126	12,067	12,007	11,947	11,689	11,189	10,386	10,001
瀬谷区	量の見込み	9,778	9,730	9,682	9,634	9,586	8,707	8,270	8,051	7,752
	確保方策	9,778	9,730	9,682	9,634	9,586	8,707	8,270	8,051	7,752

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「乳児家庭全戸訪問事業」	
	本市事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業	
	事業内容	子育ての孤立化を防ぐため、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を、地域の訪問員(横浜市子育て支援者、民生委員・児童委員、主任児童委員等)が区役所と連携して訪問し、育児情報の提供等を行います。	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	0歳	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算定方法の記載無し
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(抜粋) 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「量の見込み」=「各年度0歳推計人口数」×「各年度訪問率※」 ※各年度訪問率は、各区のH30年度実績値を基礎として、前年度比100.4% (H28～30年度の伸び率の平均)で推移するものとする。 ただし、区別訪問率の過去最高値98.7%(H30年度保土ヶ谷区の実績)を上限とする。</p>
	中間見直しの考え方	<p>・「各年度0歳推計人口数」は、昨年度補正した推計児童数における0歳児の数値に更新する。 ・「各年度訪問率」については、 ①R3年度の実績値が当初計画を超えている区 各区のR3年度実績値を基礎として、前年度比100.3%(R元～3年度の伸び率の平均に更新)で推移するものとする。 ただし、泉区については、区別訪問率の過去最高値98.9%(R3年度実績)を上限とする。 ②R3年度の実績値が当初計画を超えていない区 当初計画の訪問率を据え置きとする。</p>	
	指標(単位)	訪問件数(件/年) 及び 訪問率(%)	
確保方策の考え方	<p>・各年度の「量の見込み」における訪問率を、確保の実施目標(確保目標)とする。 ・「訪問件数」は出生数により変動があることから、主に「訪問率」を指標として進捗管理する。 ・事業周知を継続して徹底し、対象者に認知してもらうことで確実に訪問を実施する。</p>		
	中間見直しの考え方	当初計画の実施体制において、引き続き、事業周知を徹底し、対象者に本事業を認知してもらうことで、確実に訪問を実施していく。	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	25,117	24,872	24,728	24,642	24,579	25,279	23,203	21,961	21,236
		94.7%	95.0%	95.4%	95.8%	96.1%	98.2%	93.3%	96.1%	96.4%
全市	確保方策	25,117	24,872	24,728	24,642	24,579	25,279	23,203	21,961	21,236
		94.7%	95.0%	95.4%	95.8%	96.1%	98.2%	93.3%	96.1%	96.4%
鶴見区	量の見込み	2,229	2,223	2,213	2,216	2,214	2,195	1,944	1,779	1,694
		94.3%	94.7%	95.1%	95.5%	95.9%	99.9%	93.3%	95.5%	95.9%
鶴見区	確保方策	2,229	2,223	2,213	2,216	2,214	2,195	1,944	1,779	1,694
		94.3%	94.7%	95.1%	95.5%	95.9%	99.9%	93.3%	95.5%	95.9%
神奈川区	量の見込み	1,728	1,725	1,724	1,715	1,701	1,967	1,696	1,634	1,594
		96.1%	96.5%	96.9%	97.3%	97.7%	105.0%	97.1%	97.7%	98.0%
神奈川区	確保方策	1,728	1,725	1,724	1,715	1,701	1,967	1,696	1,634	1,594
		96.1%	96.5%	96.9%	97.3%	97.7%	105.0%	97.1%	97.7%	98.0%
西区	量の見込み	756	754	748	746	735	772	707	690	678
		97.5%	97.9%	98.3%	98.7%	98.7%	97.5%	91.1%	98.7%	98.7%
西区	確保方策	756	754	748	746	735	772	707	690	678
		97.5%	97.9%	98.3%	98.7%	98.7%	97.5%	91.1%	98.7%	98.7%

(参考資料)

資料6-2

中区	量の見込み	837 91.2%	834 91.6%	833 92.0%	832 92.4%	831 92.8%	814 101.8%	765 93.4%	628 94.0%	587 94.3%
	確保方策	837 91.2%	834 91.6%	833 92.0%	832 92.4%	831 92.8%	814 101.8%	765 93.4%	628 94.0%	587 94.3%
南区	量の見込み	1,086 94.9%	1,077 95.3%	1,072 95.7%	1,068 96.1%	1,059 96.5%	1,143 99.1%	973 92.2%	949 96.1%	923 96.5%
	確保方策	1,086 94.9%	1,077 95.3%	1,072 95.7%	1,068 96.1%	1,059 96.5%	1,143 99.1%	973 92.2%	949 96.1%	923 96.5%
港南区	量の見込み	1,190 93.4%	1,166 93.8%	1,148 94.2%	1,132 94.6%	1,115 95.0%	1,361 100.9%	1,253 93.4%	1,225 94.6%	1,214 95.0%
	確保方策	1,190 93.4%	1,166 93.8%	1,148 94.2%	1,132 94.6%	1,115 95.0%	1,361 100.9%	1,253 93.4%	1,225 94.6%	1,214 95.0%
保土ヶ谷区	量の見込み	1,327 98.7%	1,337 98.7%	1,350 98.7%	1,365 98.7%	1,381 98.7%	1,370 110.2%	1,197 96.2%	1,146 98.7%	1,112 98.7%
	確保方策	1,327 98.7%	1,337 98.7%	1,350 98.7%	1,365 98.7%	1,381 98.7%	1,370 110.2%	1,197 96.2%	1,146 98.7%	1,112 98.7%
旭区	量の見込み	1,363 90.6%	1,330 91.0%	1,313 91.4%	1,297 91.8%	1,286 92.2%	1,129 74.7%	1,193 83.4%	1,254 91.8%	1,226 92.2%
	確保方策	1,363 90.6%	1,330 91.0%	1,313 91.4%	1,297 91.8%	1,286 92.2%	1,129 74.7%	1,193 83.4%	1,254 91.8%	1,226 92.2%
磯子区	量の見込み	1,142 92.6%	1,128 93.0%	1,113 93.4%	1,103 93.8%	1,094 94.2%	1,068 99.7%	1,037 96.0%	853 96.6%	807 96.9%
	確保方策	1,142 92.6%	1,128 93.0%	1,113 93.4%	1,103 93.8%	1,094 94.2%	1,068 99.7%	1,037 96.0%	853 96.6%	807 96.9%
金沢区	量の見込み	1,099 97.0%	1,072 97.4%	1,053 97.8%	1,044 98.2%	1,025 98.6%	1,080 99.3%	925 96.0%	895 98.2%	850 98.6%
	確保方策	1,099 97.0%	1,072 97.4%	1,053 97.8%	1,044 98.2%	1,025 98.6%	1,080 99.3%	925 96.0%	895 98.2%	850 98.6%
港北区	量の見込み	3,095 95.5%	3,088 95.9%	3,077 96.3%	3,075 96.7%	3,077 97.1%	3,201 99.9%	2,940 96.8%	2,696 97.4%	2,609 97.7%
	確保方策	3,095 95.5%	3,088 95.9%	3,077 96.3%	3,075 96.7%	3,077 97.1%	3,201 99.9%	2,940 96.8%	2,696 97.4%	2,609 97.7%
緑区	量の見込み	1,251 90.7%	1,239 91.1%	1,233 91.5%	1,228 91.9%	1,231 92.3%	1,278 96.4%	1,112 86.7%	1,124 91.9%	1,097 92.3%
	確保方策	1,251 90.7%	1,239 91.1%	1,233 91.5%	1,228 91.9%	1,231 92.3%	1,278 96.4%	1,112 86.7%	1,124 91.9%	1,097 92.3%
青葉区	量の見込み	1,912 90.9%	1,905 91.3%	1,914 91.7%	1,918 92.1%	1,930 92.5%	1,880 92.4%	1,832 92.1%	1,708 92.7%	1,635 93.0%
	確保方策	1,912 90.9%	1,905 91.3%	1,914 91.7%	1,918 92.1%	1,930 92.5%	1,880 92.4%	1,832 92.1%	1,708 92.7%	1,635 93.0%
都筑区	量の見込み	1,525 96.7%	1,502 97.1%	1,494 97.5%	1,495 97.9%	1,501 98.3%	1,475 95.3%	1,407 93.0%	1,376 97.9%	1,315 98.3%
	確保方策	1,525 96.7%	1,502 97.1%	1,494 97.5%	1,495 97.9%	1,501 98.3%	1,475 95.3%	1,407 93.0%	1,376 97.9%	1,315 98.3%

(参考資料)

資料6-2

戸塚区	量の見込み	2,102	2,073	2,062	2,056	2,057	2,018	1,915	1,821	1,789
		95.5%	95.9%	96.3%	96.7%	97.1%	98.8%	92.3%	96.7%	97.1%
戸塚区	確保方策	2,102	2,073	2,062	2,056	2,057	2,018	1,915	1,821	1,789
		95.5%	95.9%	96.3%	96.7%	97.1%	98.8%	92.3%	96.7%	97.1%
栄区	量の見込み	710	692	677	663	657	729	724	639	622
		96.3%	96.7%	97.1%	97.5%	97.9%	101.0%	94.9%	97.5%	97.9%
栄区	確保方策	710	692	677	663	657	729	724	639	622
		96.3%	96.7%	97.1%	97.5%	97.9%	101.0%	94.9%	97.5%	97.9%
泉区	量の見込み	996	973	954	941	936	1,065	954	889	854
		98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	107.4%	98.9%	98.9%	98.9%
泉区	確保方策	996	973	954	941	936	1,065	954	889	854
		98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	107.4%	98.9%	98.9%	98.9%
瀬谷区	量の見込み	769	754	750	748	749	734	629	655	630
		96.9%	97.3%	97.7%	98.1%	98.5%	95.1%	88.6%	98.1%	98.5%
瀬谷区	確保方策	769	754	750	748	749	734	629	655	630
		96.9%	97.3%	97.7%	98.1%	98.5%	95.1%	88.6%	98.1%	98.5%

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)		
地域子ども・子育て支援事業		「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」		
	本市事業	①育児支援家庭訪問事業		
	事業内容	区福祉保健センターの育児支援家庭訪問員が、子育ての不安や孤立感を抱え継続的な支援が必要と認められる家庭を訪問し育児の相談・支援を行うほか、育児支援ヘルパーを一定期間派遣し安定した養育ができるよう支援します。		
量の見込み算出の考え方	対象年齢	0歳~17歳		
	方法	国「基本指針」による		
		※「手引き」に算出方法の記載無し		
	算出根拠	概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>1 育児支援家庭訪問員 計画最終年度(R6年度)の量の見込み =「要保護児童等数」×「実施割合」×「世帯平均訪問回数(回/年)」 (1)「実施割合」…10.0%とする(H28~30年度平均:8.4%) ※「実施割合」は、計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。 途中年度(R2~5年度)については、30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出 (2)「世帯平均訪問回数(回/年)」…8回とする(H28~30年度平均:8.0回)</p> <p>2 育児支援ヘルパー 計画最終年度(R6年度)の量の見込み =「要保護児童等数」×「実施割合」×「世帯平均派遣回数(回/年)」 (1)「実施割合」…1.3%とする(H28~30年度平均:1.1%、H30年度実績値1.3%) (2)「世帯平均派遣回数(回/年)」…36回(月3回)とする(H28~30年度平均:26.2回) ※「世帯平均派遣回数(回/年)」は、計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。 途中年度(R2~5年度)については、H30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出。</p> <p>※「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照</p>	
			中間見直しの考え方	<p>1 育児支援家庭訪問員 (1)「実施割合」は、R5・R6年度見込みを8.0%に更新する(R1~R3年度平均:6.63%だが、H30年度に7.77%に達しているため) (2)「世帯平均訪問回数(回/年)」は、R5・R6年度見込みを10回に更新する(R1~R3年度平均:9.2回)</p> <p>2 育児支援ヘルパー (1)「実施割合」は、R5・R6年度見込みを1.2%に更新する(R1~R3年度平均:1.12%) (2)「世帯平均派遣回数(回/年)」は、R6年度見込みを36回(月3回)とする(R1~R3年度平均:30.9回) ※「世帯平均派遣回数(回/年)」の途中年度(R5年度)については、R1~R3平均値である30.9回から均等に量が推移するものとして算出。</p> <p>※「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照</p>
指標(単位)	延べ実施回数(回/年)			
確保方策の考え方		<p>・要保護児童等数の増加見込に合わせて実施を確保していく。 ・家庭訪問は会計年度職員(月額・日額の看護職)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。</p>		
中間見直しの考え方		家庭訪問は会計年度任用職員の訪問回数を増やすことで確保する。ヘルパーについても委託事業者の回数を増やし確保する。		

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	家庭訪問	量の見込み	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088	3,852	4,122	5,530	5,740
		確保方策	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088	3,852	4,122	5,530	5,740
	ヘルパー	量の見込み	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952	2,962	1,815	2,857	3,060
		確保方策	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952	2,962	1,815	2,857	3,060
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	336	360	384	408	440	110	176	470	480
		確保方策	336	360	384	408	440	110	176	470	480
	ヘルパー	量の見込み	188	228	236	244	252	483	228	244	252
		確保方策	188	228	236	244	252	483	228	244	252

(参考資料)

資料6-2

神奈川区	家庭訪問	量の見込み	248	264	280	296	320	158	127	340	360
		確保方策	248	264	280	296	320	158	127	340	360
	ヘルパー	量の見込み	157	163	169	174	180	84	84	174	180
		確保方策	157	163	169	174	180	84	84	174	180
西区	家庭訪問	量の見込み	104	112	120	128	136	203	248	150	150
		確保方策	104	112	120	128	136	203	248	150	150
	ヘルパー	量の見込み	63	65	67	70	72	120	24	70	72
		確保方策	63	65	67	70	72	120	24	70	72
中区	家庭訪問	量の見込み	144	152	160	176	184	246	268	200	210
		確保方策	144	152	160	176	184	246	268	200	210
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108	71	103	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108	71	103	105	108
南区	家庭訪問	量の見込み	176	192	200	216	232	146	128	240	250
		確保方策	176	192	200	216	232	146	128	240	250
	ヘルパー	量の見込み	94	98	135	139	144	14	18	139	144
		確保方策	94	98	135	139	144	14	18	139	144
港南区	家庭訪問	量の見込み	216	224	232	240	256	260	220	290	300
		確保方策	216	224	232	240	256	260	220	290	300
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144	470	13	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144	470	13	139	144
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	208	216	232	248	272	171	147	290	300
		確保方策	208	216	232	248	272	171	147	290	300
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144	253	178	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144	253	178	139	144
旭区	家庭訪問	量の見込み	256	264	280	296	312	296	439	340	350
		確保方策	256	264	280	296	312	296	439	340	350
	ヘルパー	量の見込み	157	163	169	174	180	209	71	174	180
		確保方策	157	163	169	174	180	209	71	174	180
磯子区	家庭訪問	量の見込み	176	184	200	216	224	110	125	240	250
		確保方策	176	184	200	216	224	110	125	240	250
	ヘルパー	量の見込み	94	98	135	139	144	209	193	139	144
		確保方策	94	98	135	139	144	209	193	139	144
金沢区	家庭訪問	量の見込み	200	208	216	224	240	197	198	260	270
		確保方策	200	208	216	224	240	197	198	260	270
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144	228	155	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144	228	155	139	144
港北区	家庭訪問	量の見込み	392	416	448	480	512	560	603	550	580
		確保方策	392	416	448	480	512	560	603	550	580
	ヘルパー	量の見込み	220	260	270	279	288	111	175	279	324
		確保方策	220	260	270	279	288	111	175	279	324
緑区	家庭訪問	量の見込み	208	224	232	248	264	280	297	290	300
		確保方策	208	224	232	248	264	280	297	290	300
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144	208	267	139	180
		確保方策	126	130	135	139	144	208	267	139	180
青葉区	家庭訪問	量の見込み	360	376	400	416	440	78	121	490	510
		確保方策	360	376	400	416	440	78	121	490	510
	ヘルパー	量の見込み	220	228	236	244	252	35	12	244	288
		確保方策	220	228	236	244	252	35	12	244	288

(参考資料)

資料6-2

都筑区	家庭訪問	量の見込み	296	304	320	336	352	433	511	390	400
		確保方策	296	304	320	336	352	433	511	390	400
	ヘルパー	量の見込み	188	195	202	209	216	0	0	209	216
		確保方策	188	195	202	209	216	0	0	209	216
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	328	344	368	384	408	149	81	450	470
		確保方策	328	344	368	384	408	149	81	450	470
	ヘルパー	量の見込み	188	195	202	244	252	5	4	244	252
		確保方策	188	195	202	244	252	5	4	244	252
栄区	家庭訪問	量の見込み	120	128	136	136	144	139	149	160	160
		確保方策	120	128	136	136	144	139	149	160	160
	ヘルパー	量の見込み	63	65	67	70	72	0	0	70	72
		確保方策	63	65	67	70	72	0	0	70	72
泉区	家庭訪問	量の見込み	168	168	176	184	192	177	187	210	220
		確保方策	168	168	176	184	192	177	187	210	220
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108	0	10	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108	0	10	105	108
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	136	144	144	152	160	139	97	170	180
		確保方策	136	144	144	152	160	139	97	170	180
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108	462	280	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108	462	280	105	108

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「地域子育て支援拠点事業」	
本市事業		(ア) 地域子育て支援拠点 (イ) 親と子のつどいの広場 (ウ) 認定こども園及び保育所子育てひろば、私立幼稚園等はまっ子広場 (エ) その他(非常設の親子の居場所:子育て支援者、認定こども園及び保育所子育てひろば(非常設)、私立幼稚園等はまっ子広場(非常設)、子育てサロン)	
事業内容		<p>○地域子育て支援拠点事業: 「市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与すること」を目的に、各区の子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の収集・提供、子育て支援にかかわる方の人材育成・ネットワークの構築、地域の中での子どもの預かりあいの促進等を行います。</p> <p>○親と子のつどいの広場事業: 主にNPO法人などが、マンションや商店街の空き店舗等の一室を活用し、親子が気軽に集い交流する場の提供や、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行います。</p> <p>○保育所子育てひろば: 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育園の資源を活用して、地域子育て支援の場を提供します。 地域の親子を対象とした施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供などを行っています。</p> <p>○幼稚園はまっ子広場: 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、幼稚園の資源を活用して、地域子育て支援の場を提供します。 地域の親子を対象とした施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供などを行っています。</p>	
量の見込み算出の考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型 (■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F)	
	対象年齢	0歳~2歳	
	算出根拠	方法	国「手引き」を一部アレンジ
		概要	<p>■国「手引き」によるR6年度の量の見込み 量の見込み(人日又は人回)=家庭類型別児童数(人)×利用意向 ※利用意向=利用意向率×利用意向日数</p> <p>■「手引き」アレンジの内容 ・計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 →国「手引き」によりR6年度の量の見込みを算出して、H30年度実績から平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。 ・集計したニーズ量が利用実績に対して著しく高い数値となっており、調査結果における現在の利用状況と、直近の利用実績の乖離状況を元に補正を行った。</p>
	中間見直しの考え方	「潜在家庭類型別児童数(人)」を算出するのに使用した「推計児童数(人)」について、昨年度補正した推計児童数に更新して見直す。 なお、ニーズ調査に基づく利用意向割合を用いている事業であるため、「利用意向率」は実績との乖離に基づく下方修正は行わない。	
指標(単位)	延べ利用者数(人/月)		
確保方策の考え方		<p>・地域子育て支援拠点サテライトは、乳幼児人口の多い区への整備を継続する。 ・常設の親子の居場所について、子どもを連れて歩いて行ける距離(おおむね徒歩15~20分圏内)を目安として整備をする。また、幼稚園、保育所等の既存園の活用については、この考え方に留まらず、実施施設を拡充する。 ・地域子育て支援拠点による支援のアウトリーチなど、様々な手法を用いた事業展開を図る。 ・多様なニーズに対応するため、研修の体系化を図り、質の維持向上に取り組み。 ・増加する利用者への対応、及び支援の担い手同士の連携による支援の充実のための体制強化を図る。</p>	
中間見直しの考え方		引き続き、当初計画どおり、施設の整備等を進めていくことで確保する。	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)		
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度	
全市	量の見込み	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485	33,077	43,728	77,933	80,836	
	計	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485	33,077	43,728	77,933	80,836	
	確保方策	ア	26,593	28,763	30,933	33,103	35,273	13,420	17,013	31,524	33,441
		イ	10,340	10,784	11,236	11,696	12,154	6,672	8,094	11,120	11,446
		ウ	10,060	10,656	11,257	11,868	12,536	4,064	4,626	11,375	11,915
エ		23,388	23,954	24,507	25,042	25,522	8,921	13,995	23,914	24,034	

(参考資料)

資料6-2

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)		
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度	
鶴見区	量の見込み	5,363	5,395	5,427	5,459	5,492	2,500	4,371	4,886	4,847	
	計	5,363	5,395	5,427	5,459	5,492	2,500	4,371	4,886	4,847	
	確保方策	ア	1,601	1,661	1,721	1,781	1,841	696	808	1,594	1,625
		イ	528	536	544	552	560	530	553	494	494
		ウ	501	506	638	643	650	51	48	575	573
エ		2,733	2,692	2,524	2,483	2,441	1,223	2,962	2,223	2,155	
神奈川区	量の見込み	4,052	4,208	4,364	4,521	4,677	2,218	2,810	4,252	4,380	
	計	4,052	4,208	4,364	4,521	4,677	2,218	2,810	4,252	4,380	
	確保方策	ア	2,558	2,618	2,678	2,738	2,798	1,295	1,523	2,576	2,621
		イ	477	483	489	495	501	374	484	465	469
		ウ	269	273	277	281	287	54	54	264	268
エ		748	834	920	1,007	1,091	495	749	947	1,022	
西区	量の見込み	2,607	2,791	2,975	3,158	3,342	1,137	1,376	3,033	3,207	
	計	2,607	2,791	2,975	3,158	3,342	1,137	1,376	3,033	3,207	
	確保方策	ア	1,288	1,348	1,408	1,468	1,528	576	665	1,410	1,467
		イ	216	220	224	228	232	150	154	219	222
		ウ	458	461	464	467	471	106	155	448	452
エ		645	762	879	995	1,111	305	402	956	1,066	
中区	量の見込み	2,066	2,200	2,335	2,470	2,604	908	1,118	2,139	2,216	
	計	2,066	2,200	2,335	2,470	2,604	908	1,118	2,139	2,216	
	確保方策	ア	997	1,057	1,117	1,177	1,237	437	530	1,020	1,053
		イ	281	285	289	293	455	85	107	253	387
		ウ	293	424	557	561	567	136	123	486	483
エ		495	434	372	439	345	250	358	380	293	
南区	量の見込み	3,025	3,154	3,282	3,411	3,540	1,319	1,682	3,253	3,347	
	計	3,025	3,154	3,282	3,411	3,540	1,319	1,682	3,164	3,264	
	確保方策	ア	1,327	1,387	1,447	1,507	1,567	614	766	1,398	1,445
		イ	817	825	833	841	849	448	566	780	783
		ウ	61	191	193	326	331	2	1	302	305
エ		820	751	809	737	793	255	349	684	731	
港南区	量の見込み	3,789	4,021	4,253	4,485	4,717	1,804	2,552	4,820	5,078	
	計	3,789	4,021	4,253	4,485	4,717	1,804	2,552	4,820	5,078	
	確保方策	ア	1,086	1,146	1,206	1,266	2,416	734	965	1,360	2,601
		イ	294	452	460	468	476	183	251	503	512
		ウ	975	984	993	1,002	1,016	312	586	1,077	1,094
エ		1,434	1,439	1,594	1,749	809	575	750	1,880	871	
保土ヶ谷区	量の見込み	3,893	4,152	4,412	4,671	4,930	1,230	1,793	4,168	4,345	
	計	3,893	4,152	4,412	4,671	4,930	1,230	1,793	4,168	4,345	
	確保方策	ア	1,321	1,381	2,531	2,591	2,651	403	545	2,313	2,337
		イ	662	674	686	854	868	397	527	762	765
		ウ	297	430	435	571	580	80	79	509	511
エ		1,613	1,667	760	655	831	350	642	584	732	
旭区	量の見込み	5,373	5,721	6,068	6,415	6,762	1,771	2,221	6,333	6,645	
	計	5,373	5,721	6,068	6,415	6,762	1,771	2,221	6,333	6,645	
	確保方策	ア	1,108	2,258	2,318	2,378	2,438	403	553	2,348	2,396
		イ	1,032	1,192	1,356	1,368	1,380	541	563	1,350	1,356
		ウ	1,804	1,810	1,816	1,822	1,832	557	628	1,799	1,800
エ		1,429	461	578	847	1,112	270	477	836	1,093	

(参考資料)

資料6-2

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)		
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度	
磯子区	量の見込み	3,371	3,561	3,751	3,941	4,131	1,399	1,820	3,429	3,550	
	計	3,371	3,561	3,751	3,941	4,131	1,399	1,820	3,429	3,550	
	確保方策	ア	1,067	1,127	1,187	1,247	1,307	304	371	1,085	1,123
		イ	808	820	832	844	856	565	661	734	736
		ウ	546	549	684	688	694	213	231	599	596
エ		950	1,065	1,048	1,162	1,274	317	557	1,011	1,095	
金沢区	量の見込み	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700	1,876	1,894	3,551	3,490	
	計	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700	1,876	1,894	3,551	3,490	
	確保方策	ア	1,141	1,201	1,261	1,321	1,381	443	534	1,258	1,303
		イ	505	513	521	529	537	414	475	503	506
		ウ	743	748	753	889	898	202	224	846	847
エ		1,431	1,328	1,225	991	884	817	661	944	834	
港北区	量の見込み	7,751	8,335	8,920	9,505	10,090	3,981	5,274	8,963	9,417	
	計	7,751	8,335	8,920	9,505	10,090	3,981	5,274	8,963	9,417	
	確保方策	ア	2,835	2,895	2,955	3,015	3,075	1,832	2,491	2,843	2,870
		イ	1,136	1,148	1,160	1,328	1,342	772	1,023	1,252	1,252
		ウ	586	589	592	728	867	354	349	686	809
エ		3,194	3,703	4,213	4,434	4,806	1,023	1,411	4,182	4,486	
緑区	量の見込み	3,640	3,783	3,925	4,067	4,209	1,564	2,063	4,041	4,148	
	計	3,640	3,783	3,925	4,067	4,209	1,564	2,063	4,041	4,148	
	確保方策	ア	1,117	1,177	1,237	2,387	2,447	579	808	2,372	2,412
		イ	441	447	459	467	623	252	343	464	614
		ウ	583	586	719	723	861	117	95	718	848
エ		1,499	1,573	1,510	490	278	616	817	487	274	
青葉区	量の見込み	5,026	5,271	5,516	5,761	6,007	2,475	3,291	5,438	5,589	
	計	5,026	5,271	5,516	5,761	6,007	2,475	3,291	5,438	5,589	
	確保方策	ア	2,161	2,221	2,281	2,341	2,401	1,083	1,335	2,210	2,234
		イ	687	697	707	717	727	534	615	676	676
		ウ	905	1,042	1,049	1,056	1,067	370	459	997	993
エ		1,273	1,311	1,479	1,647	1,812	488	882	1,555	1,686	
都筑区	量の見込み	3,485	3,706	3,926	4,146	4,366	2,560	3,249	4,001	4,150	
	計	3,485	3,706	3,926	4,146	4,366	2,560	3,249	4,001	4,150	
	確保方策	ア	2,259	2,319	2,379	2,439	2,499	1,297	1,918	2,354	2,376
		イ	483	491	499	507	515	304	299	489	489
		ウ	641	646	651	656	796	381	271	633	757
エ		102	250	397	544	556	578	761	525	528	
戸塚区	量の見込み	5,862	6,508	7,154	7,800	8,445	2,832	3,450	7,440	7,986	
	計	5,862	6,508	7,154	7,800	8,445	2,832	3,450	7,522	8,100	
	確保方策	ア	2,228	2,288	2,348	2,408	2,468	1,294	1,571	2,322	2,367
		イ	646	656	814	824	834	306	329	794	800
		ウ	549	554	559	564	572	597	519	544	548
エ		2,439	3,010	3,433	4,004	4,571	635	1,031	3,862	4,385	
栄区	量の見込み	2,256	2,305	2,355	2,405	2,455	1,287	1,829	2,480	2,516	
	計	2,256	2,305	2,355	2,405	2,455	1,287	1,829	2,480	2,516	
	確保方策	ア	928	988	1,048	1,108	1,168	502	599	1,143	1,197
		イ	283	287	291	295	299	215	343	304	306
		ウ	175	180	185	190	197	201	326	196	202
エ		870	850	831	812	791	369	561	837	811	

(参考資料)

資料6-2

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)		
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度	
泉区	量の見込み	2,565	2,683	2,801	2,919	3,036	1,179	1,522	2,985	3,071	
	計	2,565	2,683	2,801	2,919	3,036	1,179	1,522	2,985	3,071	
	確保方策	ア	863	923	983	1,043	1,103	417	470	1,067	1,116
		イ	559	565	571	577	583	311	384	590	590
		ウ	365	371	377	383	393	198	277	391	397
		エ	778	824	870	916	957	253	391	937	968
瀬谷区	量の見込み	2,437	2,573	2,709	2,845	2,982	1,037	1,413	2,728	2,823	
	計	2,437	2,573	2,709	2,845	2,982	1,037	1,413	2,728	2,823	
	確保方策	ア	708	768	828	888	948	511	561	851	898
		イ	485	493	501	509	517	291	417	488	489
		ウ	309	312	315	318	457	133	201	305	432
		エ	935	1,000	1,065	1,130	1,060	102	234	1,084	1,004

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)
地域子ども・子育て支援事業		「一時預かり事業、子育て援助活動支援事業」
本市事業		(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) (イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) <(ウ)~(ケ) その他> (ウ) 保育所(一時保育)、(エ) 横浜保育室(一時保育)、(オ) 乳幼児一時預かり事業、 (カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり、(キ) 横浜子育てサポートシステム、 (ク) 24時間型緊急一時預かり、(ケ) 休日一時保育 ※ア・イ・ウ・エ・ク・キ は 保育・教育部会所掌
事業内容		○幼稚園での一時預かり (私立幼稚園等における一時預かり(市・県)) 幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後などに保護者の希望に応じて在園児を預かります。保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的なニーズに対応します。 (横浜市私立幼稚園等預かり保育事業) 幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後や休業日に、保育を必要とする在園児を園で預かる事業です。教育時間を含めて7時30分から18時30分まで、夏休みなどの長期休業期間を含めて対応しています。 ○一時保育事業 認可保育所・公立保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業・横浜保育室において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育できない場合や、保護者のリフレッシュなどのためにお子さんをお預かりします。 ○乳幼児一時預かり事業 認可外保育施設において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育できない場合や、保護者のリフレッシュなどのためにお子さんをお預かりします。生後57日から小学校入学前までのお子さんを対象としています。 ○親と子のつどいの広場での一時預かり 子育て中の親子同士が気軽につどい、交流する親と子のつどいの広場の一部では、短時間の一時預かりを実施しています。広場を利用したこのある生後6か月以上3歳以下の市内に居住するお子さんが対象です。 ○横浜子育てサポートシステム事業 「子どもを預かってほしい人」が利用会員として、「子どもを預かる人」が提供会員として登録して、会員相互の信頼関係のもとに子どもの預け、預かりを行うシステムです。生後57日から小学校6年生までのお子さんを対象としています。 ○24時間型緊急一時保育 病気や仕事等で、急にお子さんを預けなければならなくなったとき、夜間・宿泊も含め、24時間365日対応する一時保育です。原則として、連続3日以内まで利用可能です。 ○休日の一時保育 休日に仕事や冠婚葬祭などの都合でお子さんを預けたい時に利用できます。 平日に認可保育所等を利用していないお子さん、または、平日に認可保育所等を利用しているお子さんで、緊急等やむを得ない事情により、平日に認可保育所等を利用しない日を設けずに休日の保育を利用する場合に対象となります。
	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(下記「概要」参照)
	対象年齢	(下記「概要」参照)
算出根拠	方法	国「手引き」を一部アレンジ
	概要	<p>■国「手引き」によるR6年度の量の見込み</p> <p>【ステップ1:幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】</p> <p>①1号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、F [対象年齢]3歳~5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向の平均日数(年間)</p> <p>②2号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプA、B、C、E [対象年齢]3歳~5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した、2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの就労日数(年間)</p> <p>【ステップ2:その他の量の見込み】 [対象潜在家庭類型]全て [対象年齢]0歳~5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 -【ステップ1】①における量の見込み(人/年) -ニーズ調査における不定期事業利用状況の回答で「ハ」ビ-ツク- 及び「その他」の利用日数の累計(人/年) ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向日数(年間)</p> <p>■「手引き」アレンジの内容 ア. 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ⇒国「手引き」によりR6年度の量の見込みを算出して、H30年度実績からR6年度にかけて平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。 イ. 「その他」について、H30年度実績を集計値が大きく上回っており、事業別の利用意向のうち、保育所との併用が想定されない「保育所等での一時保育・一時預かり」において保育要件を満たす2号相当の家庭類型のニーズを除く補正を行った。 ウ. 「幼稚園1号」について、H30年度実績を集計値が大きく下回っており、市型預かり1号分を上乗せする補正を行った。 エ. 「幼稚園1号」「幼稚園2号」の区分間における整理を行った。 オ. 横浜子育てサポートシステムの小学生の量の見込みについて、「その他」の量の見込みに追加した。</p>

量の
見込み
算出の
考え方

中間見直しの考え方	<p>(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) 2号預かり利用者数に連動することから、次のとおり見直す。 幼稚園在園児数(保育・教育の量の見込みの見直しから推計)から幼稚園預かり保育(2号)の利用者数を差し引いて幼稚園預かり保育(1号)の利用者数を算出し、 1人あたりの平均利用回数に乗じる。 ・「幼稚園預かり1号利用者数」=「幼稚園在園児数」-「幼稚園預かり2号利用者数」 ・「量の見込み(人/年)」=「幼稚園預かり1号利用者数」×「年間平均利用回数」</p> <p>(イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) 幼児教育・保育の無償化の対象事業となる等により利用率の伸びが見られたため、次のとおり見直す。 幼稚園在園児数(保育・教育の量の見込みの見直しから推計)に実績から推計した「利用率の見込み」を乗じて幼稚園預かり保育(2号)の利用者数を算出し、平均利用日数(12日)に乗じる。 ・「利用率」の実績=「幼稚園預かり2号利用者数(月平均)」/「幼稚園在園児数」 ・「利用率の見込み」=「前年度利用率」+「過去5年間の(利用率-前年度利用率)の平均」 ・「幼稚園預かり2号利用者数」=「幼稚園在園児数」×「利用率の見込み」 ・「量の見込み(人/年)」=「幼稚園預かり2号利用者数」×12日(平均利用日数)×12ヶ月</p> <p>(ウ)~(ケ)その他 「潜在家庭類型別児童数(人)」を算出するのに使用した「推計児童数(人)」について、昨年度補正した推計児童数に更新して見直す。 なお、二ス調査に基づく利用意向割合を用いている事業であるため、「利用意向」は実績との乖離に基づく下方修正は行わない。</p>
	指標(単位)
確保方策の考え方	<p>(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) ・希望する保護者が利用できる環境を確保する趣旨から、R6年度までの量の見込みの増加分を計画年度で均等に按分した数値を上乗せした数値とする。 ・新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。</p> <p>(イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) ・全在園児を対象として、保育を必要とする要件に適合すれば利用できる環境を確保する趣旨から、R6年度までの量の見込みの増加分を計画年度で均等に按分した数値を上乗せした数値とする。 ・新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。</p> <p><(ウ)~(ケ) その他> ・量の見込みへの対応については、H30年度の利用実績をベースに、各事業それぞれの状況に応じ、施設数の増(新規実施)や、既存施設での受け入れ増により、見込んでいく。</p> <p>(ウ) 保育所(一時保育) ・実施している全園に対して新たに調査を行い、利用実態を把握することにより、区役所等での利用者への案内に活用することで、既存の利用可能枠の有効活用に取り組む。 ・待機児童対策として新設園が増えることにより、実施施設数の拡大を図るとともに、開所後、各施設の通常保育が安定していくタイミング等で、一時保育に活用できる枠の増加に取り組む。</p> <p>(エ) 横浜保育室(一時保育) 既存の実施園の実績をベースに、認可保育所への移行予定施設の利用見込数を減らしている。</p> <p>(オ) 乳幼児一時預かり事業 ・定規模の小さな実施も見込むことで、未実施区での新規実施を図る。 ・既存施設からの距離要件などの緩和等により各区複数か所での実施を図り、年3か所程度の新規実施を見込む。 ・運営実態の把握を行い持続可能な制度の検討を行いながら、既存施設での受入増に取り組む。</p> <p>(カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり ・安定的に広場運営を継続していることや一時預かりに必要なスタッフを確保できること等を条件とし、年1か所程度の新規実施を図る。</p> <p>(キ) 子育てサポートシステム ・各区支部事務局での提供・両方会員増への取組により確保を図る。</p> <p>(ク) 24時間緊急一時預かり ・二スの高いことが見込まれるエリアの保育所と意見交換を行うなど実施施設確保に向けた取組を行う。</p> <p>(ケ) 休日一時保育 ・二スの状況により、受入枠の拡大、新たな実施施設の確保に向けた取組を行う。</p>
	中間見直しの考え方

第2期計画				当初計画					実績		中間見直し(案)	
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	287,548	287,717	287,887	288,057	288,227	122,864	135,292	214,146	201,624
		確保方策	ア	287,548	287,717	287,887	288,057	288,227	122,864	135,292	214,146	201,624
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580	1,464,888	1,562,340	1,768,176	1,844,496
		確保方策	イ	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580	1,464,888	1,562,340	1,768,176	1,844,496
	その他	量の見込み	計	331,169	348,006	364,843	381,680	398,517	180,215	209,349	363,485	377,366
		ウ	ウ	145,936	151,406	152,216	157,096	158,680	79,207	87,188	149,120	149,574
		エ	エ	2,970	1,942	1,916	526	526	1,056	717	417	414
		オ	オ	106,335	115,851	129,029	139,445	151,721	56,423	69,025	132,929	143,892
		カ	カ	7,688	7,916	8,144	8,372	8,600	5,265	5,720	7,997	8,192
		キ	キ	64,566	67,149	69,732	72,315	74,898	36,896	45,114	69,216	71,341
		ク	ク	1,305	1,331	1,356	1,433	1,558	875	1,184	1,404	1,523
		ケ	ケ	2,369	2,411	2,450	2,493	2,534	493	401	2,402	2,430

鶴見区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	15,848	13,946	12,044	10,141	8,238	6,239	6,934	12,025	11,322	
		確保方策		15,848	13,946	12,044	10,141	8,238	6,239	6,934	12,025	11,322	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	41,668	48,882	56,096	63,310	70,524	32,952	38,088	123,840	127,872	
		確保方策		41,668	48,882	56,096	63,310	70,524	32,952	38,088	123,840	127,872	
	その他	量の見込み		計	32,042	34,148	36,254	38,360	40,467	13,390	17,426	34,942	36,616
		確保方策	ウ		12,246	15,067	16,934	18,583	18,988	4,188	7,912	16,928	17,182
			エ		963	9	9	1	1	182	13	0	0
			オ		14,568	14,568	14,568	14,568	16,032	6,789	7,063	13,271	14,507
			カ		170	170	170	398	398	248	179	362	360
			キ		4,000	4,237	4,474	4,710	4,946	1,956	2,201	4,290	4,475
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ				95	97	99	100	102	27	58	91	92	
神奈川区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	15,652	16,864	18,076	19,288	20,500	6,439	7,160	11,315	10,653	
		確保方策		15,652	16,864	18,076	19,288	20,500	6,439	7,160	11,315	10,653	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	71,034	77,625	84,217	90,809	97,400	75,396	81,816	102,672	109,152	
		確保方策		71,034	77,625	84,217	90,809	97,400	75,396	81,816	102,672	109,152	
	その他	量の見込み		計	20,102	23,559	27,016	30,472	33,928	10,521	12,419	28,631	31,811
		確保方策	ウ		9,667	12,674	12,755	12,852	15,860	4,346	4,693	12,074	14,869
			エ		18	18	18	0	0	24	6	5	5
			オ		3,660	3,660	6,588	9,516	9,516	1,997	3,207	8,940	8,921
			カ		170	170	170	170	170	295	423	159	159
			キ		5,849	6,284	6,718	7,152	7,586	3,425	3,441	6,719	7,111
ク				685	699	712	726	739	425	595	682	693	
ケ				53	54	55	56	57	9	54	53	53	
西区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	8,659	9,013	9,367	9,721	10,075	5,108	4,174	8,469	7,974	
		確保方策		8,659	9,013	9,367	9,721	10,075	5,108	4,174	8,469	7,974	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	38,576	41,436	44,295	47,154	50,014	36,768	33,432	47,952	48,960	
		確保方策		38,576	41,436	44,295	47,154	50,014	36,768	33,432	47,952	48,960	
	その他	量の見込み		計	11,647	13,022	14,397	15,772	17,146	5,592	6,742	15,087	16,395
		確保方策	ウ		5,182	6,523	7,864	8,474	9,083	1,305	1,835	8,106	8,686
			エ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			オ		4,645	4,645	4,645	5,377	6,109	3,589	4,165	5,144	5,842
			カ		103	103	103	103	103	187	102	98	98
			キ		1,687	1,721	1,755	1,788	1,821	511	640	1,710	1,741
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ				30	30	30	30	30	0	0	29	29	
中区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	8,851	10,176	11,501	12,827	14,153	9,301	9,698	10,506	9,892	
		確保方策		8,851	10,176	11,501	12,827	14,153	9,301	9,698	10,506	9,892	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	52,650	57,159	61,668	66,177	70,685	47,256	53,712	66,096	66,960	
		確保方策		52,650	57,159	61,668	66,177	70,685	47,256	53,712	66,096	66,960	
	その他	量の見込み		計	13,886	16,460	19,034	21,608	24,182	8,160	9,836	19,374	21,515
		確保方策	ウ		4,141	4,359	6,773	9,187	9,405	1,382	569	8,238	8,369
			エ		2	2	2	2	2	5	0	0	0
			オ		6,841	9,037	9,037	9,037	11,233	3,833	5,671	8,104	9,995
			カ		297	297	297	297	297	109	164	266	264
			キ		2,575	2,735	2,895	3,055	3,215	2,831	3,432	2,739	2,860
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ				30	30	30	30	30	0	0	27	27	

南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	12,931	13,237	13,543	13,848	14,153	6,020	5,974	9,943	9,361	
		確保方策		12,931	13,237	13,543	13,848	14,153	6,020	5,974	9,943	9,361	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	48,283	54,940	61,597	68,255	74,913	40,080	45,000	70,704	69,552	
		確保方策		48,283	54,940	61,597	68,255	74,913	40,080	45,000	70,704	69,552	
	その他	量の見込み		計	16,536	18,195	19,854	21,513	23,173	8,222	7,921	19,600	21,053
		確保方策		ウ	9,457	10,987	11,054	12,583	14,115	4,312	3,797	11,465	12,824
				エ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				オ	4,385	4,385	5,849	5,849	5,849	3,179	2,887	5,329	5,314
				カ	620	620	620	620	620	241	343	564	563
				キ	1,998	2,125	2,252	2,380	2,507	490	894	2,168	2,277
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	76	78	79	81	82	0	0	74	75		
港南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	17,215	16,627	16,038	15,450	14,862	6,942	7,757	15,018	14,140	
		確保方策		17,215	16,627	16,038	15,450	14,862	6,942	7,757	15,018	14,140	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	75,404	73,746	72,087	70,428	68,770	78,192	85,632	83,952	88,704	
		確保方策		75,404	73,746	72,087	70,428	68,770	78,192	85,632	83,952	88,704	
	その他	量の見込み		計	12,891	12,891	12,891	12,892	12,892	7,025	7,523	13,221	13,241
		確保方策		ウ	9,132	7,691	6,982	6,308	4,638	4,982	4,883	6,470	4,764
				エ	36	36	36	0	0	7	11	0	0
				オ	732	2,196	2,928	3,660	5,124	0	0	3,754	5,263
				カ	95	95	95	95	323	28	96	97	331
				キ	2,246	2,210	2,175	2,140	2,105	1,547	1,913	2,194	2,162
		ク	620	632	644	657	669	450	589	674	687		
		ケ	30	31	31	32	33	11	31	33	34		
保土ヶ谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	19,722	18,248	16,775	15,302	13,829	9,392	9,320	15,797	14,873	
		確保方策		19,722	18,248	16,775	15,302	13,829	9,392	9,320	15,797	14,873	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	63,394	66,700	70,006	73,312	76,618	75,060	86,460	96,912	106,560	
		確保方策		63,394	66,700	70,006	73,312	76,618	75,060	86,460	96,912	106,560	
	その他	量の見込み		計	13,940	16,569	19,199	21,829	24,459	3,531	2,883	20,537	22,873
		確保方策		ウ	11,405	11,687	12,702	13,717	14,732	2,516	1,675	12,906	13,777
				エ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				オ	0	2,196	3,660	5,124	6,588	0	0	4,821	6,161
				カ	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	640	466	1,229	1,222
				キ	1,198	1,349	1,500	1,651	1,802	375	742	1,553	1,685
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	30	30	30	30	30	0	0	28	28		
旭区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	18,010	16,199	14,388	12,577	10,766	7,262	7,696	12,943	12,186	
		確保方策		18,010	16,199	14,388	12,577	10,766	7,262	7,696	12,943	12,186	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,800	107,989	104,178	100,367	96,555	140,448	147,000	119,808	126,000	
		確保方策		111,800	107,989	104,178	100,367	96,555	140,448	147,000	119,808	126,000	
	その他	量の見込み		計	9,695	10,158	10,621	11,083	11,546	6,040	4,878	10,831	11,261
		確保方策		ウ	4,642	4,959	5,276	5,683	6,001	4,195	3,234	5,555	5,853
				エ	90	90	90	0	0	60	30	0	0
				オ	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196	0	0	2,146	2,142
				カ	643	643	643	643	643	466	339	628	627
				キ	2,094	2,240	2,386	2,531	2,676	1,319	1,275	2,473	2,610
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	30	30	30	30	30	0	0	29	29		

磯子区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	9,677	12,043	14,408	16,773	19,138	3,087	2,895	6,077	5,722	
		確保方策		9,677	12,043	14,408	16,773	19,138	3,087	2,895	6,077	5,722	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	46,292	45,185	44,079	42,973	41,867	46,800	53,484	81,216	83,664	
		確保方策		46,292	45,185	44,079	42,973	41,867	46,800	53,484	81,216	83,664	
	その他	量の見込み		計	12,164	14,285	16,406	18,528	20,650	3,893	4,749	17,548	19,440
		確保方策		ウ	8,146	9,938	10,495	12,516	14,537	2,234	1,735	11,855	13,686
				エ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				オ	1,464	1,464	2,928	2,928	2,928	0	0	2,773	2,757
				カ	276	504	504	504	504	248	644	477	474
				キ	2,248	2,349	2,449	2,550	2,651	1,411	2,370	2,415	2,495
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	30	30	30	30	30	0	0	28	28		
金沢区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	15,709	15,067	14,426	13,785	13,144	4,395	5,482	7,767	7,313	
		確保方策		15,709	15,067	14,426	13,785	13,144	4,395	5,482	7,767	7,313	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	73,274	74,235	75,196	76,157	77,118	82,800	84,612	82,944	84,816	
		確保方策		73,274	74,235	75,196	76,157	77,118	82,800	84,612	82,944	84,816	
	その他	量の見込み		計	18,169	17,760	17,350	16,940	16,530	10,422	11,357	16,242	15,781
		確保方策		ウ	9,727	9,278	6,631	6,180	2,801	5,612	5,520	5,926	2,674
				エ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				オ	4,175	4,175	6,371	6,371	9,299	2,911	2,900	6,109	8,878
				カ	432	432	432	432	432	235	302	414	412
				キ	3,805	3,845	3,886	3,927	3,968	1,664	2,635	3,765	3,788
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	30	30	30	30	30	0	0	29	29		
港北区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	21,705	24,564	27,423	30,282	33,140	8,070	9,193	15,345	14,448	
		確保方策		21,705	24,564	27,423	30,282	33,140	8,070	9,193	15,345	14,448	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	62,567	67,901	73,235	78,568	83,902	75,204	78,852	148,752	151,344	
		確保方策		62,567	67,901	73,235	78,568	83,902	75,204	78,852	148,752	151,344	
	その他	量の見込み		計	43,419	47,197	50,975	54,753	58,530	19,244	24,559	52,577	55,912
		確保方策		ウ	12,875	13,671	15,126	15,198	17,152	6,993	6,910	14,586	16,376
				エ	177	103	103	103	103	35	163	130	129
				オ	15,309	17,505	18,969	21,765	22,629	4,007	7,695	20,888	21,606
				カ	668	668	668	668	668	551	542	641	637
				キ	13,606	14,450	15,294	16,138	16,982	7,657	9,245	15,487	16,213
		ク	0	0	0	50	150	0	0	48	143		
		ケ	784	800	815	831	846	1	4	798	808		
緑区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	11,012	12,115	13,218	14,321	15,425	2,732	2,924	5,882	5,538	
		確保方策		11,012	12,115	13,218	14,321	15,425	2,732	2,924	5,882	5,538	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	86,834	84,586	82,337	80,088	77,839	96,972	96,564	97,200	103,824	
		確保方策		86,834	84,586	82,337	80,088	77,839	96,972	96,564	97,200	103,824	
	その他	量の見込み		計	13,389	12,978	12,567	12,156	11,745	8,409	11,148	11,994	11,545
		確保方策		ウ	2,749	2,211	1,674	1,136	598	2,147	2,257	1,122	588
				エ	10	10	10	10	10	26	0	0	0
				オ	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	2,425	4,173	4,200	4,184
				カ	480	480	480	480	480	157	165	474	472
				キ	5,396	5,513	5,630	5,747	5,864	3,460	4,553	5,675	5,769
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	501	511	520	530	540	194	0	523	531		

青葉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	37,029	34,447	31,865	29,283	26,701	14,420	18,308	25,018	23,555	
		確保方策		37,029	34,447	31,865	29,283	26,701	14,420	18,308	25,018	23,555	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	155,124	165,966	176,808	187,650	198,492	171,396	190,740	168,624	176,256	
		確保方策		155,124	165,966	176,808	187,650	198,492	171,396	190,740	168,624	176,256	
	その他	量の見込み		計	33,460	33,315	33,170	33,025	32,881	16,954	20,630	31,729	31,375
		確保方策		ウ	10,685	10,730	10,772	10,815	10,859	5,000	6,795	10,383	10,354
				エ	0	0	0	0	0	7	25	24	24
				オ	13,597	13,547	13,499	13,449	13,399	8,217	9,695	12,912	12,776
				カ	595	595	595	595	595	264	256	571	567
				キ	8,188	8,041	7,894	7,748	7,602	3,357	3,717	7,438	7,248
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	395	402	410	418	426	109	142	401	406		
都築区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	25,991	25,972	25,953	25,934	25,916	10,040	11,948	17,701	16,666	
		確保方策		25,991	25,972	25,953	25,934	25,916	10,040	11,948	17,701	16,666	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	97,932	92,687	87,442	82,197	76,952	142,452	146,256	145,152	155,520	
		確保方策		97,932	92,687	87,442	82,197	76,952	142,452	146,256	145,152	155,520	
	その他	量の見込み		計	26,682	24,674	22,666	20,658	18,650	23,087	24,818	20,505	18,406
		確保方策		ウ	9,409	7,268	5,154	3,815	1,673	11,558	13,451	3,739	1,628
				エ	828	828	802	0	0	399	267	259	257
				オ	12,274	12,324	12,374	12,424	12,474	8,207	8,148	12,177	12,140
				カ	601	601	601	601	601	537	440	589	584
				キ	3,540	3,622	3,704	3,786	3,869	2,302	2,435	3,710	3,765
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	30	31	31	32	33	84	77	31	32		
戸塚区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	18,551	19,943	21,335	22,727	24,119	7,929	8,709	16,109	15,167	
		確保方策		18,551	19,943	21,335	22,727	24,119	7,929	8,709	16,109	15,167	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,192	111,563	111,935	112,307	112,679	114,408	120,756	150,624	153,072	
		確保方策		111,192	111,563	111,935	112,307	112,679	114,408	120,756	150,624	153,072	
	その他	量の見込み		計	20,413	20,755	21,097	21,438	21,779	11,312	14,650	20,471	20,746
		確保方策		ウ	11,095	9,715	8,106	6,424	5,343	5,871	7,625	6,254	5,187
				エ	410	410	410	410	410	122	202	0	0
				オ	5,349	6,813	8,277	10,041	11,205	2,534	3,740	9,776	10,879
				カ	167	167	395	395	395	189	292	384	383
				キ	3,257	3,513	3,769	4,025	4,281	2,538	2,756	3,918	4,156
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	135	137	140	143	145	58	35	139	141		
栄区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	5,542	5,947	6,352	6,757	7,161	750	944	1,418	1,335	
		確保方策		5,542	5,947	6,352	6,757	7,161	750	944	1,418	1,335	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	46,000	44,641	43,282	41,923	40,564	54,612	60,708	55,440	57,168	
		確保方策		46,000	44,641	43,282	41,923	40,564	54,612	60,708	55,440	57,168	
	その他	量の見込み		計	9,479	8,351	7,223	6,095	4,967	9,433	10,249	6,112	4,969
		確保方策		ウ	4,546	3,473	2,399	1,325	251	5,583	5,657	1,329	251
				エ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				オ	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	2,679	2,832	3,695	3,686
				カ	136	136	136	136	136	256	406	136	136
				キ	1,083	1,028	974	920	866	915	1,354	922	866
		ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ケ	30	30	30	30	30	0	0	30	30		

泉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	7,229	6,579	5,929	5,279	4,630	4,815	4,661	6,771	6,375	
		確保方策		7,229	6,579	5,929	5,279	4,630	4,815	4,661	6,771	6,375	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	52,783	50,128	47,473	44,818	42,163	67,896	72,684	64,800	70,128	
		確保方策		52,783	50,128	47,473	44,818	42,163	67,896	72,684	64,800	70,128	
	その他	量の見込み			13,870	15,070	16,270	17,470	18,669	6,966	8,021	17,397	18,499
		計			13,870	15,070	16,270	17,470	18,669	6,966	8,021	17,397	18,499
		確保方策	ウ		7,746	8,854	9,962	11,070	12,178	3,468	3,597	11,024	12,067
			エ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			オ		3,987	3,987	3,987	3,987	3,987	2,257	2,814	3,971	3,951
			カ		634	634	634	634	634	552	470	631	628
キ				1,473	1,565	1,657	1,749	1,840	689	1,140	1,741	1,823	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	30	30			
瀬谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	18,215	16,730	15,246	13,762	12,277	9,923	11,515	16,042	15,104	
		確保方策		18,215	16,730	15,246	13,762	12,277	9,923	11,515	16,042	15,104	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	71,565	68,305	65,045	61,785	58,525	86,196	86,544	61,488	64,944	
		確保方策		71,565	68,305	65,045	61,785	58,525	86,196	86,544	61,488	64,944	
	その他	量の見込み			9,385	8,619	7,853	7,088	6,323	8,014	9,540	6,683	5,927
		計			9,385	8,619	7,853	7,088	6,323	8,014	9,540	6,683	5,927
		確保方策	ウ		3,086	2,321	1,557	1,230	466	3,515	5,043	1,160	437
			エ		436	436	436	0	0	189	0	0	0
			オ		5,216	5,216	5,216	5,216	5,216	3,799	4,035	4,919	4,890
			カ		294	294	294	294	294	62	91	277	275
キ				323	322	320	318	317	449	371	299	297	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	28	28			

【子育て部会所掌】
 (オ) 乳幼児一時預かり事業
 (カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり
 (キ) 横浜子育てサポートシステム

【保育・教育部会所掌】
 (ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定)
 (イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定)
 (ウ) 保育所(一時保育)
 (エ) 横浜保育室(一時保育)
 (ク) 24時間型緊急一時預かり
 (ケ) 休日一時保育

「指標」及び「主な事業・取組」の中間見直し（案）

1 実績値が6年度計画値を既に上回っている場合

<指標>

施策	指標	計画策定時 (平成30年度)		R3年度実績 (R4年3月末時点)	中間見直し後の 指標 (R6年度)	中間見直しの考え方
			R6年度			
4	児童発達支援事業の延べ利用者数（地域療育センター含む）	245,283人/年	318,310人/年	365,342人/年	474,000人/年	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の目標を超えているため、実績の推移に合わせて目標値を見直す。
4	放課後等デイサービスの延べ利用者数	772,894人/年	1,080,000人/年	1,128,471人/年	1,627,800人/年	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の目標を超えており、第4期横浜市障害者プラン（R3年度策定）を踏まえて見直しを行う。

<主な事業・取組>

施策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)		R3年度実績 (R4年3月末時点)	中間見直し後の 想定事業量 (R6年度)	中間見直しの考え方
				R6年度			
4	障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上	①児童発達支援事業所数 ②放課後等デイサービス事業所数 ③障害児相談事業の受給者数	①125か所 ②292か所 ③3,097人	①139か所 ②450か所 ③7,000人	①218か所 ②418か所 ③3,526人	①295か所 ②570か所 ③7,000人	①事業所数が当初想定を上回る状況となったため、実績を踏まえて見直しを行う。 ②事業所数は、今後も増加が見込まれ当初想定を上回ることが想定される。第4期横浜市障害者プラン（R3年度策定）を踏まえて見直しを行う。 ③当初想定から変更なし。
5	産後母子ケア事業	①デイケア実利用者数 ②ショートステイ実利用者数 ③訪問型実利用者数	①153人/年 ②249人/年 ③663人/年	①341人/年 ②522人/年 ③1,573人/年	①352人/年 ②591人/年 ③1,272人/年	①435人/年 ②700人/年 ③1,828人/年	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の想定事業量を概ね超えているため、実績の推移に合わせて、目標値を見直す。
5	産前産後ヘルパー派遣事業	延べ派遣回数	10,345回/年	15,340回/年	18,911回/年	16,950回/年	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の想定事業量を超えているため、R2年度までの実績の推移に合わせて見直す。 ※R3年度は育児等支援サービス費用の助成により実質無料となったため、回数が大幅増となっているため実績には含まない。
8	区役所における人材育成	調整担当者研修受講者数	19人（累計）	54人（累計）	67人（累計）	100人（累計）	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の想定事業量を超えているため、実績の推移に合わせて見直す。

2 その他、個別事業に応じた見直し

<指標>

施策	指標	計画策定時 (平成30年度)		R3年度実績 (R4年3月末時点)	中間見直し後の 指標 (R6年度)	中間見直しの考え方
			R6年度			
7	支援により就労に至ったひとり親の数	460人/年	2,300人(5か年)	565人(2か年)	1,800人(5か年)	新型コロナウイルスの影響により、就職が困難となったことや就職を先延ばしする傾向があり就職者数が増加しなかったため、実績を踏まえて見直す。
9	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	139事業所/年	1,170事業所 (5か年)	404事業所 (2か年)	1,200事業所 (5か年)	第5次横浜市男女共同参画行動計画(R3年度策定)の目標設定を踏まえて見直す。
9	市内事業所における男性の育児休業取得率	7.2% 【平成29年度】	13%	15.7%	27%	第5次横浜市男女共同参画行動計画(R3年度策定)の目標設定を踏まえて見直す。

<主な事業・取組>

施策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)		R3年度実績 (R4年3月末時点)	中間見直し後の 想定事業量 (R6年度)	中間見直しの考え方
				R6年度			
5	不妊相談・治療費助成事業	①特定不妊治療費助成件数 (男性不妊助成件数) ②不妊・不育・専門相談件数	①4,571件/年 (25件/年) ②54件/年	①5,330件/年 (37件/年) ②54件/年	①9,415件/年 (37件/年) ②44件/年	①0件/年 (0件/年) ②81件/年	①令和4年度から不妊治療の保険適用化が開始され、助成制度廃止に伴い見直す。 ②専門相談の枠の拡大(54件から69件)及び令和3年度から心理専門相談(月1回/年12回)を開始したことに伴い見直す。
5	妊娠届出時の面接(母子保健コーディネーター)	妊娠・出産・子育てマイカレンダー(セルフプラン)作成件数	10,087件/年	27,958件/年	25,723件/年	23,417件/年	昨年度補正した推計児童数における0歳児の前年度比率に更新したことによる見直し。
5	産婦健康診査事業	①1か月健診の受診者数 ②1か月健診の受診率	①21,949人/年 ②78.7%	①22,726人/年 ②89.0%	①21,818人/年 ②87.7%	①19,601人/年 ②89.0%	①昨年度補正した推計児童数における0歳児に更新したことによる見直し。 ②変更なし
6	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	新規協賛店舗数	276件/年	1,500件(5か年)	396件(2か年)	1,296件(5か年)	新型コロナウイルスの影響を受けた実績を踏まえて見直しを行う。
9	共に子育てをするための家事・育児支援	地域における父親育児支援講座の参加者数	981人/年	7,640人(5か年)	1,935人(2か年)	6,825人(5か年)	新型コロナウイルスの影響を受けた実績を踏まえて見直しを行う。